

独立行政法人国立美術館の
令和4年度における業務の実績に関する評価

令和5年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立美術館 年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. 1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	・・・ p 9
	項目別評価調書 No. 1-2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	・・・ p 46
	項目別評価調書 No. 1-3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	・・・ p 58
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 70
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 70
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 78
	項目別評価調書 No. 4 その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 84

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度（第5期）
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、寺本恒昌
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、次田彰

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和5年5・6・7月 各事業を実施している国立美術館職員と意見交換（随時）を実施した</p> <p>令和5年7月 監事に対する意見聴取をオンラインにて行った。</p> <p>令和5年7月 実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し対面にて行った。</p> <p>令和5年7月 有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>令和4年度に、中期計画において、以下の変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内美術館の収蔵作品や美術資料等の情報集約とデジタル化を進め、国内外への発信を通じて日本美術の国際的な価値の向上に資するための情報発信拠点となる、「アート・コミュニケーションセンター（仮称）」の名称を「国立アトリサーチセンター」に変更するとともに、「我が国美術の総合的な情報拠点として、国立美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営」「我が国の現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品が国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施」など、役割・任務ついて追記した。 ・国立新美術館の活動内容に「国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供」を追記した。 ・「独立行政法人国立美術館作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各館の収集方針を見直した。 ・国立映画アーカイブの役割に、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能との連携体制の構築、非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、ロケーションデータベースの運用等についての役割を追記した。 ・「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」（令和4年3月31日文化審議会部会）等を踏まえて、メディア芸術、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術全般の振興に向けた取組を進めることを追記した。

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画における所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>○所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成したことに加え、来場者数でも前年度、基準値ともに大きく上回る実績をあげている。(p 7 参照)</p> <p>○外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として工夫はしているものの、保管施設の狭隘・老朽化について抜本的な改善に向けた検討が進んでいない。(p 47 参照)</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は終息しつつあるものの、感染症対策による入場制限等は一部続いており、評価に当たっては各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。また、原油価格に高騰に伴う光熱費の上昇についても、財務状況への影響について考慮することが必要である。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館公募展示室については、国際発信拠点としての多様なニーズに対応できる施設使用の在り方について引き続き検討を進めること。(p 7 参照) ・令和5年3月に設立した国立アトリサーチセンターを迅速に機能させることにより、我が国の美術振興・情報拠点としての機能を向上させること。(p 7 参照) ・所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対策に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているが、新たな収蔵庫等保存施設の整備等、保存環境の抜本的な改善に向けた具体的な検討を進める必要がある。(p 47 参照) ・令和5年3月に設立した国立アトリサーチセンターを迅速に機能させることにより、我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくこと。(p 59 参照)
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>監事からは、経営会議の設置や理事長裁量経費の計上など、理事長のリーダーシップによるガバナンス体制の強化について評価する意見があった。</p> <p>一方で、若手を雇用できていないことによる人材育成面の課題や、入場料金の値上げ等自己収入の拡充について検討する必要性について意見があった。</p>
その他特記事項	該当なし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p13)

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	B	A				1-1	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	<u>B</u>	<u>B</u>				1-2	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	B	B				1-3	

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に関する事項	B	B				2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項	B	B				3	
IV. その他の事項							
その他業務運営に関する重要時刻	B	B				4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1-1-1~6 各表参照									予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—	—
									決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—	—
									経常経費（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—	—
									経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—	—
									行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—	—
									従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<p><主な指標、関連指標> 1-1-1~6 各表参照</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P1~32</p>		<p>評価</p>	<p>A</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展と連動した特集展示や科学調査の結果に基づいた展示、再現 VR や情報資料を活用した展示など、工夫を凝らした所蔵品展を実施し、新たな視点・観点の提示に積極的に取り組むとともに、現代作家を積極的に取り上げる企画展やコロナ禍では開催が難しかった海外からの作品借用を前提とした大型の企画展の実施に努め、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。 コロナ禍で定着した SNS における所蔵作品の配信、研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信など、オンラインコンテンツを充実させつつ、対面でのギャラリートークの再開や、講演会の実施など、利用者のニーズに合わせ、様々な形で学習機会の提供に努めた。 上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度は93%（目標達成度：116.3%）と極めて高い評価を得た。特に、国立西洋美術館において成人の視覚障害者の方に向けた鑑賞サポートや視覚障害者及び聴覚障害者向けのギャラリートークを開始したこと、国立新美術館で中高生を対象とした新たな事業「NACT YOUTH PROJECT 新美塾！」を開始したことなどは幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。 美術情報の発信に関し、国立アトリサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サーチ」をはじめとする「アートプラットフォームジャパン」サイトのデータベース事業を継承し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信の基盤となる体制を構築したほか、国立美術館ホームページアクセス件数についてリニューアルによる利便性向上や内容の充実に努め、前年度に比べ、大幅に改善した結果、目標値に対し120%近くの達成率となる実績をあげた。 <p>1-1-1~6 各表参照</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を100%以上達成したことに加え、来場者数でも前年度、基準値ともに大きく上回る実績をあげていること。 教育普及事業については、対面型のプログラムを再開させるとともに、国立西洋美術館では視覚障害者向けの鑑賞サポート等、多様性に配慮した新たな取組を開始し、高い来場者満足度を得ていること。 ホームページのアクセス件数についてはリニューアルによる利便性の向上や内容の充実を図り、達成度119.8%と計画値を大きく上回る実績を上げていること。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立新美術館公募展示室については、国際発信拠点としての多様なニーズに対応できる施設使用の在り方について引き続き検討を進めること。 令和5年3月に設立した国立アトリサーチセンターを迅速に機能させることにより、我が国の美術振興・情報拠点としての機能を向上させること。 <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館の特色を活かした展示を行い、展示会数も増加させ、来館者数を大幅に増加させたことを評価。今後はアンケートの満足度だけでなくその回収率・回収数も指標に追加すべき。 自己評価の「満足度調査」は要改善。所蔵作品検索サイトのベータ版など努力の跡はうかがえるが、国際的な整備状況を考えればまだまだかなり遅れていると言わざるを得ない。 ジェンダー視点の統計が必要。 SNS を広報に用いるにあたっては、プラットフォームとしての倫理性も考慮すべき。 	

		<課題と対応> 1-1-1~6各表参照	
--	--	------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
所蔵 作品 展	開催日数	実績値	—	781	754	1,127	—	—	—	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—	—
	展示替回数	実績値	—	17	15	19	—	—	—	決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—	—
	入館者数	実績値	—	370,491	287,226	950,060	—	—	—	経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—	—
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 77.4%	67.4%	77.4%	77.4%	—	—	—	経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—	—
		実績値		81.5%	78.6%	82.1%	—	—	—	行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—	—
		達成度		101.6%	106.1%	—	—	—	従事人員数（人）	55	60	—	—	—	
企画 展	開催日数	実績値	—	1,019	1,081	1,260	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	開催回数	実績値	—	18	23	24	—	—	—						
	入館者数	実績値	—	903,895	865,270	1,675,700	—	—	—						
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標	82.1%	85.6%	85.6%	—	—	—						
実績値		85.1%		84.4%	87.0%	—	—	—							

		達成度	期間実績と同程度維持 85.6%		98.6%	101.6%	-	-	-
NFAJ 上映会	開催日数	実績値	-	243	248	288	-	-	-
	開催回数	実績値	-	10	13	11	-	-	-
	入館者数	実績値	-	49,089	58,432	78,091	-	-	-
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 91.5%	85.4%	91.5%	91.5%	-	-	-
実績値		94.1%		92.4%	95.6%	-	-	-	
達成度				101.0%	104.5%	-	-	-	
NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	-	196	217	255	-	-	-
	開催回数	実績値	-	3	3	3	-	-	-
	入館者数	実績値	-	10,129	17,626	20,302	-	-	-
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 93.8%	86.4%	93.8%	93.8%	-	-	-
実績値		97.6%		95.4%	93.8%	-	-	-	
達成度				101.7%	100%	-	-	-	
巡回展	事業・会場数	実績値	-	1事業 2会場	1事業 2会場	1事業 2会場	-	-	-
	開催日数	実績値	-	88	79	122	-	-	-
	入館者数	実績値	-	9,381	18,786	30,167	-	-	-
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率 8割程度	-	80.0%	80.0%	-	-	-
実績値		-		86.1%	80.8%	-	-	-	
達成度				107.6%	101.0%	-	-	-	
優秀映画鑑賞推進事業	会場数	実績値	-	73	92	108	-	-	-
	開催日数	実績値	-	153	179	204	-	-	-
	入館者数	実績値	-	15,783	18,999	27,011	-	-	-
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率 8割程度	-	80.0%	80.0%	-	-	-
実績値		-		92.3%	91.2%	-	-	-	
達成度				115.4%	114.0%	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会・上映会等満足度 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展入館者数 ・企画展入館者数 ・上映会入館者数／巡回先美術館数 ・巡回展入館者数 ・優秀映画鑑賞推進事業入館者数 <p><評価の視点></p> <p>○ 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを旨とするとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P 1～7</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 ④ 国立西洋美術館本館の活用・公開 ⑤ 地方巡回展等</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①所蔵作品展 開催日数：計 1,127 日 展示替え回数：計 19 回 入館者数：950,060 人 満足度：82.1% (目標達成度 106.1%)</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) ・令和4年12月1日に開館70周年を迎えることから、令和4年度は特徴的な寄贈作品に光を当てる「ギフト」など、様々なテーマ立てで70周年を振り返るとともに、未来を展望するような企画を行った。 ・令和4年10月12日から令和4年12月4日まで、及び令和4年12月6日から令和5年2月5日までの会期で、開館1周年時に開催した展覧会を振り返る企画「プレイバック『抽象と幻想』展(1953-1954)」を行った。再現VRの駆使、情報資料(ライブラリ)や教育普及との協働など新機軸を打ち出し、メディアでも取り上げられるなど話題を呼んだ。 ・近年力を入れているコレクション展内での特集展示に精力的に取り組む、上述の「プレイバック」展のほか、1950年代から60年代にかけての絵画と漫画との関係に焦点をあてた「白い漫画、黒い漫画」や、詩にまつわる作品を集め、詩と造形の交流や連帯を紹介する「ぼえむの言い分」などを開催した。 (国立工芸館)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の減少が続いていたが、令和4年度においては、大幅な回復傾向にあり、来館者の満足度も高い。各館にて現代作家を積極的に取り上げる企画展や、コロナ禍では開催が難しかった海外からの作品借用を前提とした大型の企画展など、多彩な企画展や巡回展を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示や科学調査の結果に基づいた展示、再現VRの利用や情報資料を活用した展示など、所蔵作品展の新たな魅力を伝えるための様々な工夫を積極的に行った。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであり、各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究の成果に基づき、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するとともに、来館者の満足度の向上に努め、満足度調査結果及び入館者数のいずれについても前年度を上回る結果となった。</p> <p>所蔵作品展の関連事業として、SNSにおける所蔵作品の配信、研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信など、オンラインコンテンツを充実させつつ、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた対面でのギャラリートーク等を再開させ、利用者のニーズに合わせ、様々な手段で所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。</p> <p>(企画展)</p> <p>各館において、調査研究の成果に基づき、中期計画に定める留意点を踏まえ、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見、再評価、我が国に所在するコレ</p>	<p>評価</p>

	<p>・「こどもとおとなの自由研究 工芸の○△□×展」は工芸作品およびその素材に潜む○や△といった単純形態を探し出そうとすることで、作品をじっくり鑑賞してもらおうと意図した展覧会であった。これは以前から注力してきたこどもにわかりやすく工芸を伝えることをテーマとした一連のシリーズの一環である。本年度より来館者層にあわせ内容をマイナーチェンジを行った。</p> <p>・「ジャンルレス工芸展」では昨今の潮流のひとつである現代アートと工芸の境界線にある作品や、素材や技術だけでなくモチーフに焦点を合わせて紹介することで新たな作品の見方を提示した。</p> <p>・「工芸館と旅する世界展」では国立工芸館が所蔵する外国作品を石川移転後初めてまとめて紹介し、所蔵作品の幅広さを提示した。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>・令和4年度の所蔵作品展では、企画展の内容に合わせたテーマ設定の展示を数多く実施できた。例えば、「サロン！雅と俗ー京の大家と知られざる大坂画壇」展の会期には、「上方と洋画」と題して関西の洋画を紹介するコーナーを設け、企画展で近代日本画を紹介しているのに対して、同時代の洋画作品を展示した。「鏑木清方展」の会期では、企画展で美しい着物を着た美人画が並ぶのに対し、「近代工芸の着物」及び「飾りと装いの工芸」と題して工芸作品にみる着物や装飾品の美しさを紹介する展示を行った。SNS上では、企画展と一緒に所蔵作品展を見るべきという趣旨の好意的な感想が多かった。</p> <p>・「珠玉の日本画」と題して日本画コレクションの名品を並べたが、こちらは普段は館外に貸し出していることが多い日本画コレクションが、コロナ禍を理由にした借用キャンセルなどが重なったことから、偶然にもまとまって展示できることをチャンスと捉えたものであった。充実した形で京都画壇の日本画を展示することができ、好意的な感想が多かった。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <p>・約1年半の休館後のリニューアルオープンに合わせ、所蔵作品展示も一新させた。おおよそ制作年代の順に沿いつつも、キリスト伝、肖像画、聖人像、風景画といったテーマごとに作品を配置することで、より分かりやすい展示となった。</p> <p>・特に新しい試みとして、Collection in Focusという小展示コーナーを展示室内に複数設けた。これは一つのテーマのもとに数点の作品を展示し、解説する試みで、時に思いもよらぬ組み合わせによって、コレクションの新たな魅力を伝えることとなった。また、科学調査の結果や作品に用いられた顔料等を作品と共に展示することで、技法など、通常とは別の側面からの作品理解を促した。</p> <p>・常設展示室内ではこのほか、数十点の作品を用いた小企画展を計5回開催した。うち1回は通常小企画展を行わない空間を用いて、大成建設から寄託を受けているル・コルビュジエの素描や油彩作品を展覧し、この建築家晩年の芸術観を紹介した。その結果、国立西洋美術館本館を設計した際の彼の考えをより深く知ることにつながった。</p> <p>●国立国際美術館</p> <p>・前年度からの「コレクション2」に続き、「コレクション1 遠い場所/近い場所」と題した所蔵作品展を開催した。コロナ禍による行動や移動の制限によって、近視眼的になりがちな私たちの視野を豊かに広げてくれるような、多彩な現代美術作品を紹介した。東欧からロシアに関連する作家、また新収蔵を中心とした沖縄出身の作家の作品をそれぞれ小特</p>	<p>クシヨンの積極的活用を目指した展覧会を開催した。海外の美術館との共同企画や国際的に評価されている現代作家の最大規模の個展を行うなど、意欲的な取組を行った。来館者満足度調査及び入館者数とも前年度を上回り、いずれも美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。</p> <p>(国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会)</p> <p>国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得た。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得るとともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に務めた。</p> <p>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <p>世界文化遺産を構成する前庭の防水更新工事に併せて実施した復原について、館内解説パネル、建築ツアー等での紹介を通じて、活用と公開に努めた。</p> <p>(地方巡回展等)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞機会の充実と美術の普及に資することができた。</p> <p>また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、会場数、開催日数、入館者数いずれも昨年度を上回る結果となった。</p> <p>さらに、国立アトリサーチセンターにおいて、全国の美術館等と協力し、国立美術館のコレクションを活用した展覧会の開催を支援する新たな事業の構築に向けて検討を行った。地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図る上で重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、巡回展等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。</p>	
--	--	---	--

<p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を渡したもの企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、中期計画に掲げる点に留意して実施したか。</p>	<p>集で構成することで、社会の大きな変化の中で芸術を生み出してきた作家たちや、今なお戦後の難しい問題をはらむ沖縄の現実いかに作家が向きあっているのかを提示することができた。展示に際しては、インスタレーション、映像など多彩な作品を含め、先端的な表現の動向を示すことができるように工夫した。</p> <p>・「コレクション2 特集展示メル・ボックナー」では、前年度の特別予算により購入したメル・ボックナーの新収蔵作品を展示した。あわせて河原温、荒川修作、ヨーコ・オノ、高松次郎といった日本人作家たちによる作品も加えコンセプチュアル・アートの同時代的な動向を紹介。バイオニア的存在であるボックナーの作品理解を深める一助になった。また所蔵作品だけではなく、豊田市美術館が所蔵する記念碑的なボックナーの《必ずしも芸術として見られる必要のないワーキング・ドローイングとそのほかの視覚的なもの》も借用して展示することで、深度のある構成を実現できた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P 1～2及び別表1を参照。</p> <p>②企画展</p> <p>開催日数：計1,260日 開催回数：計24回 入館者数：1,675,700人 満足度：87.0%（目標達成度101.6%）</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計4回 「大竹伸朗展」は、大竹氏の音、光、動力を取り入れた多様な作品を通じて、最先端の現代美術の鑑賞機会を提供した。また、ユビキタス環境を踏まえてキャプション情報や音源をクラウド上に実験的に設置したほか、パノラマ新聞印刷を採用したカタログによって通常の冊子形態では困難な巨大な作品紹介を試みるなど、新たな展示・印刷手法に積極的に取り組んだ。</p> <p>「東京国立近代美術館70周年記念展 重要文化財の秘密」は、明治以降の美術の重要文化財を総覧する史上初の展覧会となった。重要文化財に指定された作品の評価の変遷を辿ることで、その時々価値観を反映する日本近代美術史生成のプロセスに迫りつつ、第一級の作品群によって国内外に日本の近代美術の魅力を発信した。重要文化財は保護の観点から貸出や公開に限られるため、本展はそれらをまとめて見ることができ得がたい機会となり、その点をアピールすることで、多くの入館者を獲得することができた。また、本展を見た後に所蔵作品展を併せて見る観覧者数も多く、東京国立近代美術館のコレクションの魅力をも多くの来館者に認知してもらうことができた。</p> <p>(国立工芸館) 開催回数：計2回 「未来へつなぐ陶芸—伝統工芸のチカラ展」は、日本の伝統陶芸の歴史を築き上げてきた日本工芸会陶芸部会の活動が50周年を迎えたのを記念して企画した。陶芸部会は、重要無形文化財保持者(人間国宝)をはじめとする優れた陶芸家を輩出するとともに、「伝統」そして「伝統工芸(陶芸)」という言葉や取り組みを広く知らしめてきた。展覧会では、「歩み」と「確立・展開」、そして「未来へ」と繋がる歴史的な流れ3章立てとし、各章には2つのコラムを設けて、特徴を示す動向や情勢など</p>		
---	--	--	--

を伝えた。作品は、伝統の技を伝え支えてきた歴代の人間国宝の名品はもとより、日本工芸会と勢力を二分する日展の代表的な陶芸家の代表作や、陶芸部会以外でありながらも伝統の世界に刺激を与え続けている陶芸家の優品、さらには新進作家の最新作までを展示紹介した。伝統を幅広くとらえることで伝統工芸に見る「個性」を考える場となるとともに、未来への姿も感じられる機会となった。

「ポケモン×工芸展—美とわざの大発見—」は、最先端のメディアミックスの分野で世界的に注目を集めている「ポケモン」という表現様態と、「工芸」という伝統に裏打ちされた分野の特質を融合させた新たな試みを示す展覧会として企画した。重要無形文化財保持者から新進気鋭までの20名のアーティストによる新作72点は、「ポケモン」を入口として、さまざまな素材・技法からつくり出される質感を引き出し、それを表現と一体化させて、工芸の魅力の幅広さと奥深さを来館者に伝える機会となった。工芸の新しい可能性とともに、ポケモンの世界の新たな一面も同時に楽しめると話題となった。

●京都国立近代美術館

開催回数：計5回

「生誕100年 清水九兵衛／六兵衛」は、彫刻家・清水九兵衛と陶芸家・清水六兵衛の二つの顔を持つ九兵衛／六兵衛を一人の造形作家としてその生涯を検証する初めての試みであった。展示レイアウトではケース外展示を多用し、特に彫刻と陶芸との関係性および作品と空間との関連性を意識させるように努めたほか、展覧会図録では、展覧会担当者による二本の論考のほか、作家本人の文章の再録、作家の背景を知るための「五条坂（京焼）」、「六兵衛窯」、「彫刻」に関する三本のインタビュー記事に加えて、詳細な年譜と参考文献を収録したことで、今後1950—90年代の美術を知るうえでの文献としても十分に活用できるものとした。

「開館60周年記念 甲斐荘楠音の全貌—絵画、演劇、映画を越境する個性」は、大正から昭和にかけて日本画家として、そして時代劇映画の衣裳考証家として活躍した甲斐荘楠音（1894-1978）の回顧展である。京都国立近代美術館が26年前に開催した回顧展では日本画作品のみを展示したのに対し、今回は、彼が手がけた時代劇映画の衣裳約40領を、関連のポスター等とともに取り上げたほか、彼が遺した膨大な写真やスケッチをも一挙公開し、絵画・写真・映画という3つの分野をまたぐ展示を試み、絵画と映画をつなぐ演劇や身体への彼の関心をも視野に入れた構成とした。26年前の回顧展以降、国内外を問わず研究者の間で絶えず関心を持たれ、再評価の途上にありながらも、研究材料の不足から未だ充分には解明されてこなかった芸術家について、近年発見された映画衣裳コレクションや、今回新発見の絵画・素描コレクションなど、新たな研究材料を多数提示するとともに新たな視点を提案した。一般に広く知られているとは言い難く、美術ファンの間でも一側面しか知られていなかった作家についてその全貌を明らかにするとともに、絵画・写真・演劇／映画というジャンル間の越境性や性における越境性について理解を促すことにも繋がった。

●国立西洋美術館

開催回数：計3回

「国立西洋美術館リニューアルオープン記念 自然と人のダイアローグ フリードリヒ、モネ、ゴッホからリヒターまで」は、ドイツのフォルクヴァング美術館とお互いのコレクションを用いて協働して作り上げた展覧会であり、日独2つの美術館の歴史やコレクションの研究の蓄積を披露し、進展させる貴重な機会となった。さらに、本展では、お互いのコ

レクシヨンの現在に焦点をあてたテーマ展として、自然と人の関係性という今日的問題の考察を深めることができた。建築家の協力を得て、ディスプレイのデザインに、本展のテーマ性だけでなく、2つの美術館建築の特質も落とし込んだことも新しい試みであった。また、展示の中心は19-20世紀初頭の絵画であったが、フォルクヴァング美術館の写真作品や現代アート作品を加えることで、国立西洋美術館のコレクションに新たな角度から光をあててその魅力の再発見につなげることを目指した。これにより、従来の鑑賞者層よりも若年の鑑賞者の関心を広く集めることができた。

「ピカソとその時代 ベルリン国立ベルクグリューン美術館展」は、ベルリン国立ベルクグリューン美術館の改修を機に実現した。ドイツ生まれの美術商でコレクターのハインツ・ベルクグリューンの功績と彼が蒐集した比類のないコレクションを、日本および世界で初めて包括的に紹介する貴重な機会となった。ベルクグリューンが敬愛したピカソ、クレー、マティス、ジャコメッティという4人の芸術家の作品を中心に構成された展示は、シンプルで明快であるとともに、それぞれの作家の強烈な個性を際立たせるものであり、結果、個々の芸術家の魅力と、創造性と生命力にあふれた20世紀美術の精髓を最大限示すことができた。常設展示の核となる19世紀フランス美術やオールド・マスターの企画展が主流である国立西洋美術館において、ピカソやマティスといったモダン・マスターの展覧会の開催は実に約20年ぶりのことであり、展示の可能性を再び大きく広げるとともに、従来の鑑賞者層よりも若年の鑑賞者の関心を広く集めることができた。また、20世紀美術の専門家が多く参加し、出品作品108点の詳細な作品解説も含む展覧会カタログも、学術的に優れた成果として評判を得た。

●国立国際美術館

開催回数：計3回

「感覚の領域 今、「経験する」ということ」は、表現の手法も素材も技法も異なる7名の作家を個展形式で紹介することによって、各々の特色を際立たせ、各作家のテーマ性と独創性への理解を深めてもらえるよう試みた。また、来館者には、さまざまな実際の経験（体験）の機会を提供することで、現代美術の魅力を堪能してもらおうと同時に、リアルな経験の場としての美術館のもつ可能性を認識してもらえるよう努めた。展示会場では来館者が積極的に作品へ関与する様子が目撃され、こうした目的は概ね達成されたものと思われる。

「すべて未知の世界へ — GUTAI 分化と統合」は、具体美術協会の活動の軌跡を、前・中・後期といった従来の単線的な図式に落とし込むのではなく、輻輳的に捉えなおそうとしたものであり、国立国際美術館と大阪中之島美術館のそれぞれの会場で異なる視点からこの動向にアプローチすることで、従来とは異なる価値付けができた。また、1960年代以後の活動に重点を置いていたことも本展覧会の特徴で、従来「衰退期」とも位置づけられるこの時期の仕事に新たな光を当てたことは、結果として、具体的評価を総合的に高めることにも繋がった。

●国立新美術館

開催回数：計7回

「メトロポリタン美術館展 西洋絵画の500年」は、メトロポリタン美術館の常設展示室の改修を機に実現し、通常ほぼ貸し出されない常設展の主要作品が出品された。出品作65点（うち46点は初来日）は、各時代・国を代表する画家たちの最も質の高い作品ばかりであり、500年間の西洋絵画史を最良の作品を通して体感する貴重な機会を提供できた。日本では1972年以来、10年に1回ほどの頻度でメトロポリタン美術館

<p>(国立映画アーカイブ) ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p>のコレクション展が開催されてきたが、本展において特筆すべきは、90年代頃まで「名品」と見なされなかった18世紀末フランスの女性画家の作品を紹介したことである。これは、70年代に始まったジェンダー論からの美術史の見直しを踏まえている。「名品展」はブロックバスター展と批判されがちだが、その出品内容には美術史研究の最新の方法論・現代的視点が反映され、偏りや欠けていた視点が補われる。その意義を、本展では会場の解説や音声ガイドの原稿を工夫し、鑑賞者に伝えることができた。西欧各国のオールドマスターが出品されたため、展覧会カタログには作家の活動地・生没年地のデータを明記し、現在の地名と異なる場合は補足するなどして、精緻な情報提供を心がけた。編集作業のなかで、所蔵先のメトロポリタン美術館から提供された生没年地データにいくつか不備を発見したため、先方にその旨共有し、データの精度を高めることに貢献しつつ、本展観覧者にも正確な情報を提供することができた。</p> <p>「国立新美術館開館15周年記念 李禹煥」は、李禹煥の過去最大の個展であり、本展開催により日本並びにアジアの現代美術の国際的発信に大きく寄与したと考えられる。また、絵画と彫刻を大きく二つのパートに分ける展示構成にも特色があり、それぞれを独立させた本展の展示構成は、国内外の幅広い美術関係者、コレクター、評論家、キュレーター、批評家から強い関心が寄せられた。さらに、日本語と英語を見開きでレイアウトすることで英語圏の読者にも配慮した本展のカタログは、英語圏での売れ行きも良く3刷りまで印刷された。寄稿された論文の質は当然のことながら、展覧会歴や文献などの資料情報を網羅的に掲載した点が特に高く評価されたと考える。くわえて漫画形式を採用した鑑賞ガイド(日・英)は、SNSやアンケートなどで高い評価を得ることができた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P3～6及び別表2を参照</p> <p>③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 国立映画アーカイブ映画上映会等</p> <p>【上映会】 開催日数：288日 開催回数：計11回 入館者数：78,091人 満足度：95.6% (目標達成度104.5%)</p> <p>【展覧会】 開催日数：255日 開催回数：計3回 入館者数：20,302人 満足度：93.8% (目標達成度100%)</p> <p>上映会「発掘された映画たち2022」の特色は、国立映画アーカイブにおける日々のアーカイブ活動の成果を一般の映画ファンにも目に見える形で披露する上映シリーズであり、茨城県・神龍寺所蔵の説明台本をもとに弁士付きで上映した『関東大震災火災実況』(1923)や、西村小楽天の説明音声映像と同期させた『戀の花咲く伊豆の踊子』(1933)、長らく上映の機会が失われていた清水宏の戦後第2作『明日は日本晴れ』(1948)、マキノ正博主宰のC.A.C.(映画藝術家協同)が製作した『生きてみた幽霊』(1948)と『今日われ恋愛す』(1949)、映画完成時の色彩を再現した『回路』(2001)の銀残し・再タイミング版など、計58本の</p>		
---	--	--	--

<p>(満足度)</p> <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図ったか。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <p>○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取り組みを実施したか。</p> <p>(地方巡回展等)</p> <p>○ 国立アトリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携</p>	<p>復元作品について、映画史ならびに保存復元の観点から多彩な切り口で紹介することができた。</p> <p>上映会「日本の女性映画人（1）——無声映画期から1960年代まで」の特色は、女性の映画監督のみならず、脚本家をはじめとして、結髪やスクリーンライターなどこれまで看過されてきた領域にも光をあて、日本映画史における女性映画人の貢献を再評価したことにある。戦前期から1960年代までの日本映画の黄金期に、撮影所での映画作りにおいて多くの女性が活躍していた点に着目することで、日本映画史に対する新たな視座を切り拓く上映会となった。とりわけ先行研究の限られていた戦前期について、剣戟時代劇の分野で活躍していた女性脚本家の業績を網羅的に紹介した。また、劇映画のみならず、ドキュメンタリーや教育映画なども幅広く対象として、羽田澄子、時枝敏江、中村麟子、井出玉江、かんけまりなどが多種多様な作品作りに取り組んでいたことを明らかにした。</p> <p>展覧会「脚本家 黒澤明」について、国立映画アーカイブでは2010年の「生誕百年 映画監督 黒澤明」展の後も、ポスター展「旅する黒澤明」（2018年）、「公開70周年記念 映画『羅生門』展」（2020年）と黒澤映画の先端的な探求を推し進めてきたが、本展覧会は在野の黒澤映画の専門家による全面的な協力を得て、そのシナリオ術に照準を当てた黒澤研究の最新形といえる企画である。多くの一次資料を発掘して展示したほか、とりわけ『隠し砦の三悪人』（1958年）の脚本作りの過程についてはデジタル展示システム「IT-One Quest」の最新バージョンを導入して解説し、名作の脚本の生成について入場者の理解を促した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P 6及び別表3、4を参照。</p> <p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）に基づき、明確な実施目的、期待する成果、学術的意義の下で実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するよう取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④国立西洋美術館本館の活用・公開</p> <p>世界文化遺産を構成する前庭の防水更新工事を竣工し、設計者であるル・コルビュジエの設計理念を反映した1959年開館当初に可能な限り復原した。また、前庭の工事について館内解説パネルを作成し、建築ツアー等で紹介することで建築作品としての鑑賞の機会を提供した。</p> <p>⑤地方巡回展等</p> <p>国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作</p>		
---	---	--	--

<p>し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行ったか。</p> <p>あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。</p>	<p>品活用の促進に資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施した。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施した。</p> <p>さらに、国立アトリサーチセンターにおいて、全国の美術館等と協力し、国立美術館のコレクションを活用した展覧会の開催を支援する新たな事業の構築に向けて検討を行った。</p> <p>●国立美術館巡回展 （担当館：国立国際美術館） 事業数：計1回 会場数：計2会場（広島県、大分県） 開催日数：計122日 入館者数：計30,167人 満足度：80.8%（目標達成度101.0%）</p> <p>●優秀映画鑑賞推進事業 企画館：国立映画アーカイブ 会場数：計108会場 開催日数：計204日 入館者数：計27,011人 満足度：91.2%（目標達成度114.0%）</p> <p>※詳細は実績報告書P7及び別表5を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（2）美術創造活動の活性化の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
公募団体への 展覧会会場の提供	利用団体数	実績値	—	34	81	80	—	—	—	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—
	年間予約室数	実績値	—	延べ 1,428 室/年	延べ 3,402 室/年	延べ 3,461 室/年	—	—	—	決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—
	予約率	計画値	公募展	100%	100%	100%	—	—	—	経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—
		実績値	示室予約率	99.2%	97.2%	98.9%	—	—	—	経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—
		達成度	100%を 目指す。	99.2%	97.2%	98.9%	—	—	—	行政コスト(千円)	5,143,900	5,365,021	—	—
入場者数※1	実績値	—	—	—	878,858	—	—	—	従事人員数（人）	8	8	—	—	
新しい美術の 動向や代 表作	批評・レビューの 状況	新聞	実績値	—	—	210	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
		その他	実績値	—	—	84	—	—	—					

家の積極的な紹介	※2										
	新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示貸し出し件数	実績値	-	-	-	213	-	-	-		
	現代作家採上げた展覧会	実施回数	-	-	-	8	-	-	-		
		作家数	-	-	-	30	-	-	-		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績	自己評価	評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募展示室予約率 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募展団体数 ・公募展示室における展覧会毎の入場者数 ・展覧会毎の批評・レビューの状況（掲載数および掲載媒体数） ・新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数 ・企画展示室において現代作家を採り上げた展覧会の実施回数および採り上げた作家の人数 <p><評価の視点></p> <p>全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P 8</p> <p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公募団体等への展覧会会場の提供等 ②新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ③国際発信拠点として機能するための運用の見直し <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ①公募団体等への展覧会会場の提供等 公募展団体数：計80団体 年間予約室数：3,461室/年 予約率：98.9% 入館者数：878,858人 ・公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施した。 ・令和6年度に公募展示室を使用する81団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）3,486室を決定した。 ・美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資するため、令和9年度以降の公募展示室の貸出に係るワーキング・グループを設置した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公募展の中止又は会期短縮を決定した団体があったことから、公募展示室の予約率は98.9%となったものの、目標を概ね達成している。</p> <p>また、「ダミアン・ハースト 桜」等の実施により現代作家を積極的に紹介するとともに、今年度開始したパブリックスペースでの小企画展シリーズ「NACT View」では若手作家の作品を全来館者が無料で気軽に鑑賞できるパブリックスペースに展示することにより、現代美術の普及及び若</p>	評定		

<p>国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行ったか。</p>	<p>②新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ・「ダミアン・ハースト 桜」と「李禹煥」は、それぞれ、世界の主要都市で個展が開催されながら、東京ではまだ個展が実現していなかった現代作家の活動を紹介した展覧会として、大きな意義があった。 ・「ルートヴィヒ美術館展 20世紀美術の軌跡—市民が創った珠玉のコレクション」は、20世紀初頭の前衛的表現の延長線上に現代美術を位置づける俯瞰的視点をもった、意義深い企画であった。 ・現代美術に親しむ機会を広く提供することを目指し、入場無料で開催したインスタレーション展「ワニがまわるタムラサトル」は、実際に幅広い層の来場者を迎えることができ、現代美術振興という目的を果たすことができた。 ・令和4年度開始した館内パブリックスペースでの小企画展シリーズ「NACT View」では、第1回に玉山拓郎（1990年生）、第2回に築地のほら（1994年生）を取り上げた。2000㎡の広い展示室では紹介しにくい若手作家の作品を、全来館者が無料で気軽に鑑賞できるパブリックスペースに展示することにより、若手作家の支援と現代美術の普及という二重の観点で意義深いプロジェクトとなった。</p> <p>③国際発信拠点として機能するための運用の見直し ・展示室の予約の在り方等を見直すため、令和4年度は東京都美術館に往訪し、公募展の現状についてのヒアリング及び意見交換を行った。 ・令和5年1月に館内で令和9～13年度の公募展示室使用団体の使用基準見直しに係るワーキング・グループを設置し、現状の課題の共有を行った。 ※その他を含め、詳細は実績報告書P8及び別表6～8を参照。</p>	<p>手作家支援を行うことができた。</p> <p><課題と対応> 公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを引き続き検討する。また、新しい美術の動向や現代作家の紹介などを通じて、美術創造活動の活性化を推進していく。</p>	
---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
ホームページアクセス件数合計	計画値	前中期目標期間以上（46,392,307 件）	43,418,336	46,392,307	46,392,307	—	—	—	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—	—	
	実績値		25,735,473	26,173,129	55,573,930	—	—	—	決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—	—	
	達成度		59.3%	56.4%	119.8%	—	—	—	経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—	—	
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	3,472	1,625	781	—	—	—	経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—	—	
	デジタル化累計	実績値	57,521	40,249	41,030	—	—	—	行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—	—	
	公開件数	実績値	28,463	30,196	31,088	—	—	—	従事人員数（人）	55	60	—	—	—	
	公開率	計画値	前中期目標期間以上（63.4%）	35.2%	63.4%	63.4%	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		実績値		63.4%	66.8%	68.2%	—	—	—						
達成度		180.1%	105.4%	107.6%	—	—	—								
所蔵作品データ等のデジタル化件数	実績値		11,706	8,546	15,080	—	—	—							

デジタル化 (テキストデータ)	デジタル化累計	実績値		253,623	334,968	350,048	-	-	-
	公開件数	実績値		44,882	45,987	46,696	-	-	-
	公開率	計画値	前中期目標期間以上(100.0%)	94.0%	100.0%	100.0%	-	-	-
		実績値		100.0%	101.8%	102.5%	-	-	-
		達成度		106.4%	101.8%	102.5%	-	-	-
アートライブラリーの利用者数(オンライン利用含む)		実績値		-	-	4,964,978	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率(画像データ・テキストデータ) ・アートライブラリーの利用者数(オンライン利用含む) <p><評価の視点></p> <p>○ 日本美術及び国内美術館の振興を図るために、国立アートリサーチセンターにおいて、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P9～15</p> <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信</p> <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実</p>		<p>評価</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国美術館収蔵品サーチ」をはじめとする「アートプラットフォームジャパン」サイトのデータベース事業を継承し、データの追加・更新及び持続的な運営・発展体制の構築に努めた。 ・「全国美術館収蔵品サーチ」に関連し、国内の複数の美術館と連携して、収蔵品データ登録件数の増加を実現した。 ・東京文化財研究所との連携の関係を維持し、作家情報に関するデータの充実を図った。 ・「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、国立工芸館所蔵品に関する所蔵先表記の明確化など、データの精度を高めるとともに、令和3年度と同様に著作権者情報の整備を行い、画像使用許諾申請等の手続業務を行った。 		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>国立アートリサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サーチ」をはじめとする「アートプラットフォームジャパン」サイトのデータベース事業を継承し、データの追加・更新及び持続的な運営・発展体制を構築することなどにより、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信に努めた。</p> <p>国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進めた。</p>

<p>○ 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アトリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アトリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化したか。</p>	<p>・「国立美術館サーチ試験公開版」を新たに公開し、国立美術館コレクションとその関連情報へのアクセシビリティ向上を図った。</p> <p>・以前より連携している国立国会図書館「ジャパンサーチ」については、新たに「関東大震災映像デジタルアーカイブ」など、国立映画アーカイブ所蔵映画フィルムに関するデータ連携を実現した。</p> <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>ア ホームページアクセス（ページビュー）件数 実績 55,573,930 件 目標 46,392,307 件 目標達成率 119.8%</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開 ・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 68.2% 目標 63.4% 目標達成率 107.6% ・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 102.5% 目標 100.0% 目標達成率 102.5%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <p>●法人全体・国立アトリサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立アトリサーチセンターにおいて、各館との連携の下、国立美術館における所蔵作品・関連資料のデジタル化・データベース化を推進した。国立西洋美術館が保管する林忠正（1853-1906）宛書簡群（東京文化財研究所蔵）のデジタル化・データベース化を実現し、ジャポニスム研究をはじめとする、国内外の美術研究に資する良質なコンテンツの提供につとめた。 ・法人のホームページについて、利用者が日本の国立美術館の入口として利用している事実を鑑み、国立美術館各館の特徴を理解した上で各館に誘導できるよう、令和5年2月にホームページのリニューアルを行った。また、インバウンドのアクセスも考慮し日英言語をサポートした。さらに、リニューアルに伴いHPアクセス件数の算出方式を修正し、ウェブサイトに対する攻撃的な行動を対象外とした。 <p>●東京国立近代美術館本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立情報学研究所（NII）が提供するNACSIS-CATに参加し、展覧会カタログを中心とする美術資料の書誌データ流通への貢献。在京国立美術館、国立博物館、東京都歴史文化財団の美術館、博物館等で構成される美術図書館連絡会（ALC：The Art Library Consortium）への加盟を継続し、同会が維持管理する美術図書館横断検索（ALC Search）への情報連携を行った。 ・平成24年度からの60周年事業の一環である60年史のデータ集成及び編集作業、および、ミュージアム・アーカイブの整備を進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署と調整し、図書検索システムでの情報管理の継続。過年度より継続して「JAIRO Cloud」を用いて「東京国立近代美術館リポジトリ」の整備に努めた。 ・「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）への登録を引き続き行な 	<p>また、ホームページアクセス件数についても、リニューアルによる利便性向上や内容の充実にも努め、前年度に比べ、大幅に改善し、目標値を大幅に上回る実績をあげた。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立アトリサーチセンターにおいて「国立美術館サーチ試験公開版」を公開し、国立美術館コレクションとその関連情報へのアクセシビリティ向上を図ったところだが、今後一元的に検索・閲覧できるシステムの本公開に向けて機能向上に努める予定としている。</p>
--	--	---

い、Cinii Research と連動した電子コンテンツへのアクセス向上に寄与するとともに、東京国立近代美術館の活動を広く周知するのに役立てた。

- ・「若林奮資料」(全 3213 点のうち 1707 点)、貴重書「岸田劉生資料」(396 件) および「講演会音声テープ」(199 本) のデジタル化に取り組んだ。

●国立工芸館

- ・所蔵作品総合検索システム等における画像の公開については、古い作品は、過去に撮影したモノクロ画像のみのものが多く、システムへの掲載もモノクロ画像のみとなっており、作品の情報を画像から得ることが難しくなっていることから、令和 4 年度は、モノクロ画像のみの作品を優先的に撮影対象とし、カラー画像の撮影とその画像のデータベースへの登録を進めた。データベースへ登録した画像は、順次所蔵作品総合検索システムへ差し替えを行い、より充実した内容をシステム利用者へ提供することができた。

●京都国立近代美術館

- ・データベース整備においては、年々増加し続ける新収蔵作品等のデータ入力だけでなく、過去に入力されたデータの見直しを行い、最新研究成果に基づく修正や充実を行うとともに、利用者のための利便性の向上も図っている。
- ・データベースの整備や修正からその公開までの間には現行システム上タイムラグが生じるため、それを解消するため美術作品管理システムを既成のクラウド型データベースへ移行させる予定であり、令和 4 年度にデータを移行し、令和 5 年度中の公開を目指して作業を進めている。

●国立映画アーカイブ

- ・令和 3 年度に開設した「関東大震災映像デジタルアーカイブ」については、震災から 100 年目を迎える令和 5 年 9 月 1 日に向けて、追加の動画等の公開を進めた。
- ・国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行う新たなプラットフォーム「フィルムは記録する - 国立映画アーカイブ歴史映像ポータル」を開設した。
- ・デジタル化については、「みそのコレクション」の映画館プログラム、戦前期の映画雑誌、映画技術資料などの大規模なデジタル化を実施し、そこで得られたデータの整理にも取り組んだ。うち映画技術資料については国立アトリサーチセンター協力の下、制作し、令和 5 年度公開予定の映画資料専門ウェブサイト「映画遺産 国立映画アーカイブ映画資料ポータル」への搭載作業を行った。

●国立西洋美術館

- ・新規収集品の速やかな写真撮影、来歴や展覧会歴・文献歴なども含めた館所蔵作品データベースへの登録を着実に進め、「全国美術館収蔵品サーチ」との連携も通して、コレクションの情報を広く発信している。
- ・国立西洋美術館の SNS でも所蔵作品データベースを引用した所蔵品紹介記事を定期的に投稿しており、幅広い層にデータベースおよびコレクションについて周知する工夫も行っている。
- ・東京文化財研究所から寄託を受けている林忠正宛書簡群のデジタル化を完了し、ウェブサイト「林忠正関連書簡・資料集」を通じて公開した。同書簡を複数のアクセスポイントから検索可能とし、書簡画像と翻刻

<p>・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行ったか。</p>	<p>テキストを併置して見られる仕様で館外に情報発信することができた。</p> <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品、所蔵作家及び過去の展覧会や刊行物ほか資料（インタビュー映像も含む）など、国立国際美術館の活動に関する種々の情報を横断的に検索できる公開システムの構築を実施した。本システムは、日英バイリンガルで、令和5年度に運用を開始する予定である。検索項目に関連する展示風景やテキスト等も並列的に表示されることで、国立国際美術館の所蔵作品についての理解が促進されることが期待される。 ・システム構築と並んで、展覧会や関連イベントの記録写真および映像、過去に作成した展覧会広報物（チラシ、ポスター）やフロアガイドのデジタル化も積極的に実施した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館が所蔵するICA、Nagoya関係資料の写真2,843点（紙焼き、ネガ、ポジ）を中心にデジタル化を行った。 ・ANZAI フォトアーカイブ所収の写真を「国立新美術館開館15周年記念 李禹煥」展カタログ（16点）および『李禹煥：ドキュメント 2022-23』（4点）に掲載、「国立新美術館所蔵資料に見る1970年代の美術——Do it! わたしの日常が美術になる」展（97点）に出品し、発信に努めた。「Do it!」展を契機とし、出品資料の閲覧申込2件（うち1件は海外）を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデータの提供として、令和4年10月から機関リポジトリの公開に着手し、国立新美術館が刊行した活動報告、国立新美術館ニュース等のデータの提供を開始した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P9～12を参照。</p> <p>③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集件数 13,382冊 ・累計件数 559,001冊 ・アートライブラリー利用者数（オンライン利用含む） <p>実績 4,964,978人</p> <p>イ 特記事項</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月より高度な検索機能を有する図書館システム「E-CatsLibrary」（株式会社シー・エム・エス）に移行した。 ・令和2年度より事前予約制による開室を行っていたが、8月より原則事前予約不要（一部資料を除く）とする開室に切り替え、美術資料へのアクセス向上を図った。 ・「NACSIS-ILL（図書館間相互利用サービス）」に参加し、遠隔による文献複写サービスに取り組み、52件対応した。 ・ウェブサイト内で連載企画「研究員の本棚」「カタログトーク」「アートライブラリー所蔵資料の紹介」を公開し、美術資料に関する情報発信に努めた（『現代の眼』（637号）に収録）。 		
--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月の新ウェブサイト移行に伴い、情報サービスへのアクセス性向上を目的に「調査研究」ページを整理・構築した。 ・令和3年度に引き続き、書架の狭隘化対策として民間倉庫を継続的に利用した。また、閉架書庫の老朽化に伴い、電動書架（計6か所）の内1か所の改修工事を行った。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケモン展が開催され、普段とは異なった客層が来館しており、展覧会の会場にある作品から作家に興味を持った利用者のため、展覧会担当者に相談をしながら出品作家の資料収集も積極的に行った。 ・金沢への工芸館移転後から資料寄贈の申し出が増加傾向にあり、特記すべきは令和3年に解散した、日本クラフトデザイン協会からのまとまった資料寄贈である。この寄贈をきっかけに、同協会所属会員からも資料寄贈の申し出があった。協会発足時からの貴重な資料を分散させることなく、工芸館でまとめて所蔵できたことは、同協会に関する研究への寄与のみならず、工芸館のライブラリが専門図書館としての役割を果たすうえで重要である。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は主に寄贈により増加し続けているが、寄贈のほかにも、令和5年度開催予定の「開館60周年記念 小林正和とその時代：ファイバー・アート、その向こうへ」展に向けた研究資料として『現代日本の衣匠』vol.1（平成16年）など関連書籍を、京都国立近代美術館収蔵作品研究に資する資料として明治美術学会誌『近代画説』22-30巻などを購入したほか、雑誌『視覚障害：その研究と情報』を定期購入し、教育普及事業における「障害当事者と協働した鑑賞プログラム開発」に活用した。 ・図書データベースの整備も引き続き推進し、特に未登録状態となっていた上野伊三郎氏旧蔵資料（一部約90点）を登録することで、館内資料全般にわたるアクセス向上を目指した。 ・これまでは展覧会カタログに限定してデータベースを一般公開してきたが、画集・書籍のデータも令和5年度中に公開できるように準備中である。図書閲覧サービスも、前年度と同様に換気・アルコール除菌等による徹底した感染症対策のもと実施し、3件の申込みに対応した。 <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室では、映画文献に関する一定の網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌を収集するとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入、さらに一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めている。令和4年度も未収蔵の文献を購入したが、中でも古書店からの購入として特筆すべきは「活動週報」「キネマ画報」などであり、雑誌欠号の入手にも努めた。 ・図書所蔵情報の公開については、新型コロナウイルスの影響にもかかわらず、新着書籍の登録を例年通り行えただけでなく、映画雑誌の遡及登録も進めることができた。 ・図書室運営についても、新型コロナウイルス感染症のため令和3年度に採用した事前予約を優先とする入室制限（同時に8名まで）を行いつつ週3日開室（火曜・木曜・土曜）としてきたが、11月1日からはさらなる入室緩和を行い、事前予約を廃止して入室人数の上限を10名に変更した。 		
--	--	--	--

●国立西洋美術館

- ・松方コレクション関連の資料について積極的に収集を進めていくという方針のもと、松方コレクションの形成に関係する書簡資料の調査、収集準備を行った。
- ・令和5年度開催の自主展に向け、フランスの画家セレスタン・ナントゥイコによる挿絵が挿入されたヴィクトル・ド・フェレアルほか著『絵画、芸術、記念碑のスペイン』（パリ、1848年）等の貴重書をはじめ、関連書籍を多数収集した。これらは展覧会における展示のほか、研究資料センターでの閲覧公開など多義的な活用が期待できるものである。
- ・書庫の狭隘化に伴いオンライン資料の充実にも努めており、3件の購読雑誌を紙媒体での購読からオンライン媒体での購読へと切り替えた。
- ・研究資料センターを通じてのサービス提供としては、利用予約をウェブサイトから24時間受付可能とし、利用者の利便性向上を図った。また22件(280枚)の遠隔複写に対応した。

●国立国際美術館

- ・コレクション展の特集テーマに沿った資料の収集等に取り組み、展示室に閲覧資料として設置することで、多くの方の閲覧に供することができた。コレクション1では世界情勢、社会情勢を踏まえた特集展示が生まれ、作品収集でも近年力を入れている非欧米系の作家、作品に関する資料、また日本では沖縄など地域性を重視した作品収集に関連して、文献資料についても同様に、収集に力を入れるとともにコレクション2のメル・ボックナーの特集展示では、作品収集当時から継続して作家資料を中心に収集しており、それらも閲覧していただけるように図書資料コーナーを展示室に設置した。
- ・教育普及のイベントでは未就学児を対象にした「ちっちゃなこどもびじゅつあー」で絵本の読み聞かせを取り入れており、連携して絵本の購入も積極的に行った。イベント後はキッズルームに配架し、一般の利用者の閲覧に供している。

●国立新美術館

- ・令和3年6月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制による資料提供を行ってきたが、令和4年4月よりアートライブラリーの土日開室（予約制）、続いて10月より通常開室を開始した。また、6月からは予約閲覧を再開し、別館所蔵資料の一部を当日出納可とし、資料提供制度を回復させた。
- ・オンラインイベント「Museum Week 2022」に合わせ、アートライブラリー内の資料展示コーナー「話のたね」にて「ジェンダーの視点から見る、絵画、写真、ファッション」を企画、資料リストを公開した。

イ 東京国立近代美術館アートライブラリーと国立新美術館アートライブラリーの在り方の見直し

両館の蔵書体系および収蔵方針や、運営方法等を中心とする基本情報の共有・確認を行ったうえで、両館の特性を踏まえたライブラリー運営の将来的な在り方に関する意見交換（収蔵方針の明確化、書庫の狭隘化等）を行った。令和5年度以降、利用者の利便性向上を目的に、相補的な活動を促進するための協議を重ねていくこととしている。

※その他を含め、詳細は実績報告書P13～15を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（4）教育普及活動の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第5号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティストトーク等）	実施回数	実績値	—	226	636	1,105	—	—	—	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—	—
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率8割程度	—	80%	80%	—	—	—	決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—	—
		実績値		—	96%	93%	—	—	—	経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—	—
		達成度		—	120%	116.3%	—	—	—	経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—	—
	参加者数	実績値		—	8,191	24,956	41,546	—	—	—	行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—
										従事人員数（人）	8	9	—	—	—
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・講演会等イベントの満足度調査 ・教材化された素材の活用件数 <関連指標> ・教育普及事業実参加者数 <評価の視点> ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行ったか。 また、国立アトリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P15～21 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等	/	評定
	<主要な業務実績> ①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ア 幅広い学習機会の提供（講演会・ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 1,105回 ・参加者数 実績 41,546人 ・満足度：93%（目標達成度 116.3%） 各館の主な取組 ●東京国立近代美術館（本館） ・令和4年度後半にガイドスタッフによる「所蔵品ガイド」を定員制で3年ぶりに再開した他、講演会など対面でのイベントを再開した。 ・オンライン事業も継続し、大竹伸朗展では対面でのトークイベントを収録し後日配信するなど、オンライン・対面双方を活用した教育普及活動を行った。 ・MOMAT コレクション小特集「プレイバック「抽象と幻想」展（1953-1954）」は、VR 展示ガイドシート、対面の講演会、YouTube でのキュレータートーク配信など様々な形で学習機会を提供することができた好例となった。 (国立工芸館) ・新たな試みとして、展覧会に出品中の作家・作品に関する技術記録映画（文化庁企画・制作）の上映会を行った。来場者は直前まで会場で作品鑑賞を行っていたこともあり、作品理解と関心を深めることができたとして好評であった。 ●京都国立近代美術館 ・清水九兵衛展では市内に点在する作品をイラストマップで紹介する「九兵衛さんマップ」、鎌木清方展では「ジュニアガイド」を制作し市内小学校へ無料配布することで、より幅広い利用者層に向けて美術に親しむ機会を届けることができた。 ・9月には清水九兵衛作品を視覚障害のある人となない人が共に鑑賞する「手だけが知ってる美術館」、3月には甲斐莊楠音の作品について聴覚障害のある人となない人で対話鑑賞を行う「シュ		<評定と根拠> 評定：A 各館においてコロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、令和4年度は東京国立近代美術館の「所蔵品ガイド」など、対面によるプログラムを再開させるなど、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い水準を維持することができており、参加者数も大幅に増加した。 国立西洋美術館では成人の視覚障害者の方に向けた鑑賞サポートや視覚障害者及び聴覚障害者向けのギャラリートークを新たに実施したほか、国立新美術館での中高生を対象とした新たな事業「NACT YOUTH PROJECT 新美塾！」を開始するなど、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。 また、国立アトリサーチセンターと各館の連携により、幅広い人々を対象とするラーニングコンテンツの開発を進めた。 ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティアスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほか、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。 令和4年度は、感染症対策の緩和に伴い、ガイドスタッフによる対面でのプログラムを再開させた館もあり、前年度に比べ、ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業参加者数が大幅に増加した。 また、企業や地域との連携については、国立アトリサーチセンターにおいて、東京藝術大学ほか企業・地方自治体・NPO と連携して超高齢社会における孤独・孤立や認知症といった社会的課題に対応する研究プロジェクトを進めている。

	<p>ワー・シュワー・アワーズ」を開催し、障害のある方を含めより多様な人びとに向けて美術館利用の機会をひらくことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市国際交流協会との共催で、京都市内の留学生を対象に、京都国立近代美術館のコレクションに親しむとともに相互交流を深めるプログラムを実施した。 <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大対策をおこないながら、小中学生を対象とする「こども映画館」や「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」、「ユネスコ『世界視聴覚遺産の日』記念特別イベント」などの恒例企画を、いずれもトークイベントや講演付きで開催し好評を博した。 ・令和2年度以降コロナ禍で開催することができなかった映画・映像のアーカイブ活動に関する教育プログラムのアーカイブセミナーを、協同組合日本映画・テレビ録音協会との共催により「NFAJ&J.S.A. アーカイブセミナー 映画表現と音『マダムと女房』」を開催し、その採録も協同組合日本映画・テレビ録音協会会報誌に掲載することができた。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の方向けの新たな試みとして、盲学校の受け入れに加え、成人の視覚障がい者の方に向けて触察を含む鑑賞サポートを開始した。 ・例年行ってきた「美術館でクリスマス」では新たに視覚障がい者、聴覚障がい者の方に向けたギャラリートークを実施し、より多くの方々に参加いただけるよう配慮した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は空調設備更新工事に伴う臨時休館があったが、その時期を活用してオンラインによる教育普及活動を実施し、多様な活動に参加いただくことができた。特に「みる+（プラス）オンラインではなしてみる」では視覚に頼らない鑑賞アクティビティを実施することで、障害の有無に関係なく誰もが参加できた。 ・「NMAO トーク・マラソン 2022」は、館長以下ほぼ全ての研究員が、自らの研究テーマや過去に実施した事業に関連あるいは現在抱いている興味関心領域に基づいた対談相手を招き、連続トークを実施する2日間のイベントで、オンラインを通じても視聴可能であった。多彩なゲストを迎えるプログラムにより、これまでの研究の蓄積や今後の活動の萌芽を示すことができた。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生を対象とした新しい事業「NACT YOUTH PROJECT 新美術塾！」を立ち上げた。10代の参加者13人が塾長役の現代美術家とともに、半年間にわたり「表現」について考え学ぶこのプロジェクトでは、各自が課題に取り組む通信教育（11回）や、全員が集まって対話するオンラインミーティング（8回）、実際に集合して行うスタジオビジットや展覧会鑑賞など（5回）全24回のプログラムを実施した。本事業は、表現のスキルを磨くのではなく、表現活動を通して参加者が自ら考え、将来を 	<p>オンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど、ウィズコロナ時代に対応した教育普及事業について検討していく必要がある。</p> <p>さらに、様々な社会的課題に対応して、アートの力を活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に着目するため、国立アトリサーチセンターを中心として、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしている。</p>	
--	---	---	--

<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与したか。</p>	<p>選択する力を伸ばすことを目指したもので、参加者はもとより保護者からも中高生の成長につながる取り組みであるとの支持を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話を通して鑑賞を深めるプログラムに力を入れ、「美術館のよるかつ対話鑑賞ワークショップ」、「李禹煥で哲学対話」などを行った。参加者同士の対話によって深い鑑賞を他者と共有し、豊かなアート体験を提供することができた。 <p>イ 幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教材化された素材の活用件数 36 件 ●国立アートリサーチセンターにおいて、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよう、法人内各館の教育普及室と連携して以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・主に発達障害のある方とその家族に向けた、やさしい文章と写真による来館案内冊子「ソーシャルストーリー」を、全7館分作成し、ウェブサイトに掲載した。 ・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成し、ウェブサイトに掲載した（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立国際美術館、国立新美術館）。 ・「鑑賞教育指導者研修」のダイジェスト映像動画を2本作成し、ウェブサイトに掲載した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P15～19を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等</p> <p>ア ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 225 名 ・ボランティア参加者数 611 名 ・事業参加者数 4,864 名 <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館（本館） <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていたガイドスタッフ（解説ボランティア）7期生の養成研修が終了し、新たに16名を登録した。 ・香港で開館したばかりのM+のチーフキュレーター横山いくこ氏を講師に迎え、ガイドスタッフ全員を対象とするフォローアップ研修をオンラインで実施した。この研修には国立工芸館・国立西洋美術館のボランティアもオブザーバーとして参加し、他館ボランティアとの交流機会を得た。 ・令和4年度後半には感染症対策の緩和にともない、対面での対話鑑賞プログラム「所藏品ガイド」を定員制で3年ぶりに再開した。オンラインプログラムの参加者が来館し対面プログラムに参加するなど、コロナ禍の活動が実を結びつつある。 <p>（国立工芸館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸トークオンラインにおいて、英語ガイドを実施した。プ 		
--	---	--	--

プログラムの企画・構成は国立工芸館ガイドスタッフと協働して行い、そのうち、英語トーカーにはその語学的手法を、また日本語トーカーからも作品や素材技法情報提供や内容の精査の協力を得た。また金沢市役所所属の国際交流員の協力を得て、ネイティブスピーカーとしての意見や希望を調査し、プログラムの充実に資することができた。

●国立映画アーカイブ

・小中学生対象の「こども映画館」とV4 各国大使館および文化センターとの共催企画「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、「こども映画館」では弁士の語りと生演奏によるライブパフォーマンス付きで無声映画を鑑賞するプログラムを、「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」では各作品の上映前に大使館員が解説するトークイベント付きのプログラムで、教育事業の充実に資することができた。

●国立西洋美術館

・約60名のボランティア・スタッフが、ファミリープログラム「どようびじゅつ」、学校オリエンテーション補助、美術トーク、建築ツアーなどで活動した。「どようびじゅつ」では、ボランティア有志が、教育普及室職員と共に企画や準備にも携わった。
・東京藝術大学・国立美術館・慶應義塾大学が参画する産学連携プログラム『「共生社会」をつくるアート・コミュニケーション共創拠点』の研究活動として、高齢者を対象に作品の対話鑑賞ワークショップを行い、アートを介したコミュニケーションの効果を測定した。国立西洋美術館常設展示室を実施会場とし、国立アトリサーチセンターとの連携を行った。

●国立新美術館

・株式会社日本設計のボランティア有志と協働し、「建築ツアー 歩く・見る・知る美術館」において、バックヤード見学を含むマスターコースのツアーを実施した。
・「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」では、任意団体と協働し、李禹煥展をグループで対話しながら鑑賞した。
・「障害のある方のための特別鑑賞会」は三菱商事株式会社の協力で実施、休館日に障がい者の方を招待し、周囲を気にすることなくゆっくりと展覧会を観覧する機会を提供した。
・教育普及資料（全国美術館のワークシート、鑑賞ガイドなど）の整理については、引き続きサポートスタッフと行った。

イ 企業や地域等との連携による事業の開発・実施等

国立アトリサーチセンターにおいて、超高齢社会における孤独・孤立や認知症といった社会的課題に対応する研究プロジェクト「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」(JST COI=NEXT 育成型(共創分野))に参加し、東京藝術大学ほか企業・地方自治体・NPOと連携して取り組んだ。例えば9月には、国立西洋美術館にて高齢者への対話鑑賞を行い、慶應義塾大学・川畑秀明教授による鑑賞の効果測定を実施した。

また1月には英国に出張し(4名)、ブリティッシュカウンシルの協力を得て、高齢者に向けた認知症対応プロジェクトの関係者らからヒアリングを行い、先進的な事例を視察した。

<p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p>③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用 国立映画アーカイブでは、所蔵作品を活用した館外教育普及事業として、磁気テープ映像の危機とデジタルファイル化による保存の必要性を広く訴えるトーク付き共催上映『【磁気テープの映画遺産を救え！『わが映画人生』デジタルファイル化プロジェクト】『わが映画人生』特別上映会 ―映画監督は語る―』を京都文化博物館にて開催し、上方歌舞伎の至宝といわれる林又一郎コレクションを考察する「歌舞伎学会 2022 年度秋季大会『歌舞伎・文楽の発掘映像をみる』」を同学会と共催した。また、常設展のこども向けの新しいセルフガイドとして「NFAJ セルフガイド」を2種類作成し、国立映画アーカイブのサイト上から PDF で公開するとともに、その広報用動画も作成して、YouTube チャンネルで公開した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P 19～21 を参照。</p>		
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（5）調査研究の実施と成果の反映・発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品展の展示替え回数	計画値	前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回	—	21	21	—	—	—		予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—
	実績値		17	15	19	—	—	—		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—
	達成度		—	71.4%	90.5%	—	—	—		経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	—	18	16	23	—	—		経常利益（千円）	392,579	113,558	—	—
	研究紀要	刊行数	—	2	4	3	—	—		行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—
	館ニュース	刊行数	—	14	17	18	—	—		従事人員数（人）	55	60	—	—
	パンフレット・	刊行	—	41	44	55	—	—		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している				

	ガイド等	数	値								2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。
	学会等発表での発信		実績値	—	56	97	140	—	—	—	
	雑誌等論文掲載での発信		実績値	—	155	195	226	—	—	—	
	映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数		実績値	—	2	4	5	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																			
中期目標、中期計画、年度計画																																																			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
	業務実績		自己評価																																																
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展の展示替え回数 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による公開に係る取組状況（調査研究成果の公開方法・公開件数） ・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況（調査研究の取組件数） <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。</p> <p>○ 国立映画アーカイブにおいて、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を実施したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P21～25</p> <p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>① 調査研究一覧</p> <p>② 調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信</p> <p>ウ インターネットによる調査研究成果の発信</p>			<p>評定</p>																																															
	<p><主要な業務実績></p> <p>(5) 調査研究の実施及び成果の反映・発信</p> <p>①調査研究</p> <p>・調査研究数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P21～23 及び別表 9 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>(1) 展覧会カタログの発行</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			館名		件数	東近美	本館	24	国立工芸館	21	京都国立近代美術館		21	国立映画アーカイブ		27	国立西洋美術館		21	国立国際美術館		15	国立新美術館		21	計		150	館名		冊数	東近美	本館	5	国立工芸館	3	京都国立近代美術館		5	国立映画アーカイブ		0	国立西洋美術館		3	国立国際美術館		3	国立新美術館	
館名		件数																																																	
東近美	本館	24																																																	
	国立工芸館	21																																																	
京都国立近代美術館		21																																																	
国立映画アーカイブ		27																																																	
国立西洋美術館		21																																																	
国立国際美術館		15																																																	
国立新美術館		21																																																	
計		150																																																	
館名		冊数																																																	
東近美	本館	5																																																	
	国立工芸館	3																																																	
京都国立近代美術館		5																																																	
国立映画アーカイブ		0																																																	
国立西洋美術館		3																																																	
国立国際美術館		3																																																	
国立新美術館		4																																																	
		<p>(2) 研究紀要の発行</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	館名		冊数	東近美	本館	1	国立工芸館	0	京都国立近代美術館		0	国立映画アーカイブ		0	国立西洋美術館		1	国立国際美術館		0	国立新美術館		1	計		3																							
館名		冊数																																																	
東近美	本館	1																																																	
	国立工芸館	0																																																	
京都国立近代美術館		0																																																	
国立映画アーカイブ		0																																																	
国立西洋美術館		1																																																	
国立国際美術館		0																																																	
国立新美術館		1																																																	
計		3																																																	

計	23
---	----

※詳細は実績報告書P23及び別表10を参照

(3) 館ニュースの発行

館名		冊数
東近美	本館	1
	国立工芸館	
京都国立近代美術館		7
国立映画アーカイブ		4
国立西洋美術館		2
国立国際美術館		4
国立新美術館		—
計		18

※詳細は実績報告書P23及び別表12を参照

イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名		件数
東近美	本館	33
	国立工芸館	23
京都国立近代美術館		16
国立映画アーカイブ		32
国立西洋美術館		12
国立国際美術館		20
国立新美術館		4
計		140

—【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	0
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		3
国立映画アーカイブ		3
国立西洋美術館		1
国立国際美術館		1
国立新美術館		0
計		8

※詳細は実績報告書P23及び別表11を参照。

・雑誌等論文掲載

—学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		件数
東近美	本館	4
	国立工芸館	2
京都国立近代美術館		3
国立映画アーカイブ		3
国立西洋美術館		8
国立国際美術館		1
国立新美術館		0
計		21

—【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	18
	国立工芸館	6
京都国立近代美術館		11
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		5
国立国際美術館		9
国立新美術館		1
計		52

一その他（機関紙、雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館 名		件数
東近美	本館	33
	国立工芸館	24
京都国立近代美術館		16
国立映画アーカイブ		10
国立西洋美術館		28
国立国際美術館		23
国立新美術館		11
計		145

※詳細は実績報告書P24 及び別表 13 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●東京国立近代美術館

(本館・国立工芸館)

- ・『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文を、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。
- ・ウェブサイトリニューアルにあたり、「見る・聞く・読む」シリーズの一つとして「教育普及レポート」を新設した。

●京都国立近代美術館

- ・「サロン！雅と俗一京の大家と知られざる大坂画壇」展の理解促進を目的に、当時の文化交流の様相を伝える文人風の煎茶会の雰囲気では代表的な作品を紹介する動画9本を作成し、ホームページ上にアーカイブ化し公開した。
- ・各展覧会において開催した記念シンポジウムならびに講演会はすべて、京都国立近代美術館 YouTube アカウントよりオンライン同時配信を行った。配信データは、ホームページ上にアーカイブ化され、著作権上制限のある「ルートヴィヒ美術館展」に係るクロストークと講演会以外、常時閲覧可能としている。
- ・各展覧会のギャラリー・トークを Instagram アカウントより LIVE 配信し、ホームページ上でアーカイブ化を行っている。
- ・公開データは「おうちで MoMAK」ページに集約させ、各展覧会や教育普及事業に関するページと相互にリンクさせることで、検索・閲覧しやすい環境を整えている。

●国立映画アーカイブ

- ・映画関連資料のデジタル画像を公開する新しいウェブサイト「映画遺産 国立映画アーカイブ映画資料ポータル」を制作、令和5年度早期の公開に向けて準備を進めた。
- ・より良質な画像への入れ替えや関連ページへのリンクなど「NFAJ デジタル展示室」の改善作業に着手し、「第26回 戦前期の日本の映画撮影所(1)」等のデジタル展示を公開した。
- ・京都国立近代美術館での「MONDO 映画ポスターアートの最前線」において岡田秀則（主任研究員）が Instagram の LIVE 配信でギャラリートークを行った。
- ・ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント [上映と講演] 「戦前日本の映画検閲—内務省 切除フィルムからみる—」について、当日の配布資料と上映作品および調査結果で判明した「落花の舞」のみを編集した映像を NFAJ Youtube Channel で公開した。

- ・国立映画アーカイブ所蔵の関東大震災関連の映画を公開する配信サイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」の更新に加え、新たなプラットフォーム「フィルムは記録する-国立映画アーカイブ歴史映像ポータル-」を開設した。
- ・「映画製作専門家養成講座」（平成9年度～平成16年度実施事業）の「第4回平成12年度高村倉太郎とその仲間たち」（令和5年2月6日～9日）と「第5回平成13年度川又昂とその仲間たち」（令和5年2月13日～16日）の各4日間分の講義採録テキストのオンラインPDFを公開した。

●国立西洋美術館

- ・インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を通じ『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文、『国立西洋美術館報』最新号、および『国立西洋美術館教育活動の記録 2013-2019』を公開した。
- ・東京文化財研究所から寄託を受けている「林忠正宛書簡群」のデジタル画像と基本情報、翻刻テキストを公開するサイトを作成し、ホームページで公開した。

●国立国際美術館

- ・「NMAO トーク・マラソン 2022」と題して、館長以下ほぼ全ての研究員が、自らの研究テーマや過去に実施した事業に関連あるいは現在抱えている興味関心領域に基づいた対談相手を招き、連続トークを2日間にわたり実施し、動画配信サービスを通じてライブ配信し、また、講演者から許諾を得られかつ著作権等の問題ない動画は国立国際美術館の公式動画配信チャンネルを通じてアーカイブ配信を行った。

●国立新美術館

- ・国立新美術館ホームページにおいて、『令和3年度活動報告』を公開した。
- ・企画展「ワニがまわる タムラサトル」では、360度の鑑賞体験ができるVR映像（オンライン展覧会）、および記録集のPDFを国立新美術館のホームページにおいて公開した。
- ・企画展「李禹煥」展の関連事業として研究者や専門家を招いたシンポジウム1回、講演会1回、トークイベント4回の記録映像をウェブサイトで公開した。また、シンポジウムはオンラインでも配信した。
- ・連続講座「美術館を考える」において研究者を招いたレクチャー4回のうち、1回をオンライン開催した。また、各回終了後にオンデマンド配信を行った。

※その他を含め、詳細は実績報告書P24～25を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（6）快適な観覧環境の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
快適な観覧環境の提供に係る取組	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 78.0%	—	78%	78%	—	—	—	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	—	—	—	
		実績値		—	81.6%	80.6%	—	—	—		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	—	—	—
		達成度		—	104.6%	103.3%	—	—	—			経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	—	—
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	60	58	58	—	—	—	経常利益（千円）	392,579		113,558	—	—	—
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバー校数	実績値	—	102	98	102	—	—	—		行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	—	—	—
	利用者数	実績値	—	35,028	50,417	97,304	—	—	—	従事人員数（人）		72	78	—	—	—

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。

その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観覧環境に対する満足度 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。 ○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。 ○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的を実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。 ○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P26～32</p> <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <p><主要な業務実績></p> <p>観覧環境に対する満足度 令和4年度業務実績報告書P26の表による。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 <p><各館共通実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による館案内表示 ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布 ・多目的(身体障害者用)トイレ、エレベータ(エスカレータ)、スロープ(手摺り)の設置等 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P26～28を参照。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 入場料金、開館時間等の弾力化 (各館共通実施事項) <ul style="list-style-type: none"> ・国際博物館の日(5月18日)に関連し、所蔵作品展の観覧料を無料化 ・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会における高校生以下及び18歳未満の観覧料を無料化 ・所蔵作品展及び企画展における夜間開館(原則として毎週金曜・土曜日20時まで)を実施 ・文化の日(11月3日)における所蔵作品展の観覧料を無料化 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P28～30を参照。</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 令和4年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全102校 ・利用者数 合計97,304人 <ol style="list-style-type: none"> ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>各館における新規実施事項としては、東京国立近代美術館本館での授乳室の設置が挙げられる。</p> <p>開館時間の延長(夜間開館)についても、原則として金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校、利用者数ともに昨年度を上回り、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>	<p>評価</p>

- 東京国立近代美術館（本館）
 - ・2023年東京国立近代美術館カレンダーを販売した。
 - ・2023年「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売し、好評だった。
 - ・三越伊勢丹と協力し、所蔵作品の図柄を容器にあしらったギフト商品の菓子をミュージアムショップで販売し、好評だった。
 - ・2023年「美術館の春まつり」期間中、併設のレストランがお花見弁当等の特別メニューを含むテイクアウトメニューを提供し、イベントを盛り上げた。

- 国立工芸館
 - ・北陸地域の企業との連携によるオリジナルグッズとして、加賀市に本社を置く株式会社丸八製茶場とのパッケージコラボによる「献上加賀棒茶」を作成し、販売し始めた。
 - ・「稲垣稔次郎作《紙本型絵染額面 都をどり》」をマスキングテープにするなど、工芸館所蔵作品3点を日常使いの出来る文具で表現し、オリジナルグッズの一層の充実化に努めた。
 - ・三越伊勢丹と協力し、工芸館所蔵作品の図柄を容器にあしらったギフト商品の菓子をショップで販売し、売り上げに結びつけた。
 - ・ミュージアムショップでの購入者にとって、「来館記念」や「特別なギフトのためのラッピング」となるよう、新たにオリジナルデザインショッパーを作成し、販売し始めた。これは購入者が金沢市内を持ち歩くことによる副次的な宣伝効果も期待したのものにもなっている。
 - ・上記の取組みが功を奏し、ショップにおける収入は前年度比約200%の増収となった。

- 京都国立近代美術館
 - ・「MONDO 映画ポスターアートの最前線展」等の展覧会において、企画・製作したオリジナルグッズを販売した。
 - ・OKパスポートをお持ちのお客様に開催中の展覧会図録、コレクション作品のオリジナルポストカードの10%割引を実施した。
 - ・企画展に合わせた期間限定メニューを実施した。「サロン!展」と「ルートヴィヒ美術館展」では前菜と3種から選べるパスタセットを販売した。平日にはお得なランチセットも提供した。
 - ・友の会及びJAF会員様に10%割引を実施した。
 - ・令和3年度より始めた季節のパフェメニューを引き続き販売した。令和4年度は展覧会期間限定ドリンクも販売し限定メニューをより充実させた。
 - ・京野菜・京ほうじ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用し他府県からのお客様ニーズにも対応した。

- 国立西洋美術館
 - ・所蔵作品を用いたオリジナルグッズ（A4クリアファイル、ポストカード、洋菓子、ブックマーク、ミニプレート、一筆箋、写本複製画、ボールペン、石鹸）を新たに制作・販売し、作家と所蔵作品の知名度を高めることに貢献した。
 - ・常設展内の小企画展「調和にむかって ル・コルビュジエ芸術の第二次マシン・エイジ — 大成建設コレクションより」、企画展「ピカソとその時代 ベルリン国立ベルクグリューン美術館

展」、「憧憬の地 プルターニュ —モネ、ゴッガン、黒田清輝らが見た異郷」にちなんだ特別メニューを開発・提供し、食の面からも来館者が出展作家や美術館の所在地等にちなんだ料理を楽しむ機会を提供した。

●国立国際美術館

- ・「感覚の領域 今、「経験するということ」展では、出展作家についてさらに知ってもらうために作家のオリジナルグッズコーナーを設けた。オリジナルグッズの売れ行きは好調でこれをきっかけに以前に国立国際美術館にて展覧会開催した国内作家のグッズ、書籍、ポストカード等も販売し、現代芸術作家を広く知ってもらう取組みを進めた。
- ・「すべて未知の世界へ — GUTAI 分化と統合」では関連書籍を充実させ来館者に「具体活動」についてさらに深堀していただける運営を実施した。
- ・「ピカソとその時代ベルリン国立ベルクグリーン美術館展」では、子供でもわかりやすく楽しめる書籍も取り揃え来館者のニーズに応えた。

●国立新美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、アーティストの個展を美術館との連携により2回開催し、あわせて関連商品の展示販売を実施した。
- ・ミュージアムショップにおいて、各展覧会の来館客層に合わせた催事展開を実施した。
- ・レストランにおいて、メトロポリタン美術館展、ルートヴィヒ美術館展、ルーヴル美術館展とコラボした特別メニューの提供を、展覧会の開催期間に合わせて展開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書P30～32を参照

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和		
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
1-2-1~4 各表参照																
			予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	—	—	—								
			決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	—	—	—								
			経常費用（千円）	492,964	567,352	—	—	—								
			経常利益（千円）	△5,470	27,730	—	—	—								
			行政コスト（千円）	717,220	799,719	—	—	—								
従事人員数（人）																

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標、関連指標> 1-2-1~4 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P32~42		評価 B
	<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照		<評価と根拠> 評価：A 国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、新たに法人全体の作品収集方針等を策定し、重点事項として、①体系的・通史的展示に必要不可欠な作品等の検証・明確化、②ジェンダーバランスや地域性等の多様性への配慮、③国内現存作家の作品等の同時代収集の推進の3点を定め、各館の収集方針に反映させるとともに、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集を進めた（令和4年度購入作品点数213点のうち、43点）。また、購入及び寄贈受入により、美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれのある作品の収集に努め、国立美術館としての役割を果たす収集活動を行った。 さらに、各館と国立アトリサーチセンターの連携の下、所蔵品展示での相互貸借の推進方策についての検討を進め、法人内での所蔵品の積極的な活用の推進に努めた。 1-2-1~4 各表参照 <課題と対応> 1-2-1~4 各表参照

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（1）作品の収集		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
美術 作品 収集	購入点数	実績値	—	372	79	213	—	—	—	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	—	—	—
	購入金額 （百万円）	実績値	—	3,522	1,946	2,895	—	—	—	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	—	—	—
	寄贈点数	実績値	—	164	220	188	—	—	—	経常費用（千円）	492,964	567,352	—	—	—
	年度末所蔵 作品数	実績値	—	44,873	45,172	45,573	—	—	—	経常利益（千円）	△5,470	27,730	—	—	—
	年度末寄託 点数	実績値	—	1,697	1,713	2,312	—	—	—	行政コスト（千円）	717,220	799,719	—	—	—
ナシ ョナ ルコ レク シ ョ ン の 形 成	レジストラ ー等専門 的職員の 充当人数	実績値	—	—	—	2	—	—	—	従事人員数（人）	47	52	—	—	—
	国立各館 間での 管理換 及び 長期貸 与の 件数	実績値	—	—	—	0	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品購入点数 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・レジストラ等専門的職員の充当人数 ・国立各館間での管理換及び長期貸与の件数 <p><評価の視点></p> <p>○ 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努めたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P32～36</p> <p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</p> <p>(1) 作品の収集</p> <p>①ナショナルコレクションの形成</p> <p>②所蔵作品の収集に係る取組状況</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、新たに法人全体の作品収集方針等を策定し、重点事項として、①体系的・通史的展示に必要な不可欠な作品等の検証・明確化、②ジェンダーバランスや地域性等の多様性への配慮、③国内現存作家の作品等の同時代収集の推進の3点を定め、各館の収集方針に反映させた。また、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集を進めた。</p> <p>作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができている。美術史的価値の高い作品を収蔵したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができ、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。</p> <p>京都国立近代美術館では、戦後日本の陶芸界における最重要人物として国際的に高く評価される八木一夫の作品75点を一括収蔵した。オブジェ焼きの記念碑的作品である《ザムザ氏の散歩》(1954年)や、ブロンズやガラスといった異素材作品、ドローイングなどが含まれ、すでに所蔵する51点と合わせて、作家の初期から晩年にいたる創造の軌跡を包括的に研究・紹介できる環境を整えることができた。</p> <p>また、各館と国立アトリサーチセンターの連携の下、所蔵品展示での相互貸借の推進方策についての検討を進め、法人内での所蔵品の積極的な活用の推進に努めた。</p>	<p>評定</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 作品の収集</p> <p>①ナショナルコレクションの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の収集方針として「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」を定め、それに即して各館の収集方針を改め令和5年度計画に反映させた。 あわせて、「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」についても新たに定め、令和4年度の法人全体の購入予算のうち190,000,000円を現代作品の収集に充てることとし、法人全体で43作品を収集した。 ・今年度国立西洋美術館において新たにレジストラ1名を採用し、コレクション情報等に関する専門的管理が可能となり、システムの整備を進めるとともに、作品の貸借に関わる業務を美術史系研究員に代わり担当することとなった。 ・令和4年度には各館と国立アトリサーチセンターの連携の下、所蔵品展示での相互貸借の推進方策についての検討を進め、令和5年度中に国立国際美術館から京都国立近代美術館に日本画作品2点を数年間長期貸与するほか、国立工芸館から東京国立近代美術館へ、東京国立近代美術館から京都国立近代美術館と国立国際美術館へ、それぞれコレクションを貸与することにより各館の所蔵作品展の特集展示の充実を図ること等を決定した。これらの実施にあたり、法人内の相互使用に関するルールを定め、国立アトリサーチセンターにおいて各館の年度ごとの相互使用の希望のとりまとめを行った。 <p>②所蔵作品の収集に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入点数 213点 ・寄贈点数 188点 ・年度末所蔵作品数 45,573点 ・年度末寄託点数 2,312点 <p>作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人会議及び各館の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。</p>		<p><課題と対応></p> <p>今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的</p>

		<p>また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和4年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P32～36を参照。</p>	<p>に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p> <p>作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国立国際美術館に配置されているが、その他の館においては他の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざるを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の課題となっている。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（2）所蔵作品の保管・管理		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収蔵庫の 収納率	東京国立近代美術館		約 160%	約 165%	約 165%	—	—	—	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	—	—	—
	国立工芸館		約 70%	約 100%	約 100%	—	—	—	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	—	—	—
	京都国立近代美術館		約 190%	約 192%	約 194%	—	—	—	経常経費（千円）	492,964	567,352	—	—	—
	国立西洋美術館		約 90%	約 90%	約 90%	—	—	—	経常利益（千円）	△5,470	27,730	—	—	—
	国立国際美術館		約 130%	約 140%	約 137%	—	—	—	行政コスト（千円）	717,220	799,719	—	—	—
									従事人員数（人）	42	41	—	—	—

1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費」を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。

その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各館の収蔵庫の収納率 <p><評価の視点></p> <p>○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。</p> <p>また、平成31年3月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P37～38</p> <p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応</p> <p>② 防災対策の推進・充実</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応</p> <p>保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行った。</p> <p>●東京国立近代美術館 収納率：約165%</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来どおり、館外の倉庫2か所に作品の一部を預けたり、作品貸与や所蔵作品展示により作品を庫外に出したりして最低限やりくりしているが、これをもってしても新規収蔵作品、特に大型作品の保管場所を確保することができなくなっている。令和4年度に定められた「現代の美術作品の同時代収集」方針により、今後ますます大型作品の収集が増加していくが見込まれる。 <p>(国立工芸館) 収納率：約100%</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢移転後の収蔵庫は、令和3年度までに移動した工芸作品で収納率が100%を超え、所管する残りの約44%は東京分室内の収蔵庫および東京都内の民間倉庫の2ヶ所に分蔵して保管している。令和5年度から金沢市内の外部倉庫の活用を目指し、調査及び検討を進めた。石川と東京の収蔵庫では、空気の対流の妨げにならないよう、作品の配置を検討し、また庫内清掃の徹底やサーキュレータの併用など、でき得る限りの環境保全に努めている。 <p>●京都国立近代美術館 収納率：約194%</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き、館内収蔵庫で収納することによって他収蔵品の運用を妨げる可能性のある大型作品や、展示・貸与の機会が比較的低い作品については、その作品の状態を考慮しつつ、館外の民間倉庫を活用している。 また、館内収蔵庫内での収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と維持に努めている。 情報資料（アーカイヴ）担当の常勤職員（任期付研究員）を新たに採用し、その者を中心として収蔵庫に収められている貴重書やエフェメラルな資料類の整理に 	<p><自己評価></p> <p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応が続いている。</p> <p>防災対策については、令和4年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。</p> <p>国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等の防止を含め、国立美術館として戦略的・積極的な収集を進めるため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。</p>	<p>評定</p>	

<p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>とりかかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国立西洋美術館 収納率：約90% <ul style="list-style-type: none"> ・額縁のない作品には新規額を作成し、オリジナル額から外され放置されている作品のオリジナル額の改修を行い、展示できる作品を増やすとともに、絵画ラックに掛けられる作品を増やすことで、収蔵庫の狭隘化解消を僅かながら進めた。 ・バックヤードに関しては例年どおり、トラップを仕掛けて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査と問題点の把握に努めた。不明な虫が発見された際には、東京文化財研究所に相談し指示を仰ぐようにした。 ●国立国際美術館 収納率：約137% <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から民間倉庫の利用を開始し、大型の立体作品を中心に所蔵作品34点を移動した。これにより若干のスペースを確保できたため、作品の配置を整理し、本来収納スペースでない場所に仮置きしていた作品や新収蔵品を一部収納することが可能になった。 ・収納棚の棚板増設と整理を行い、収納スペースを確保し、作品を安全に取り扱うことができるようにするとともに、大型の作品を開梱するスペースを確保するため、市販の可動式収納用品を活用して収蔵庫内の備品を整理するよう努めた。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P37～38を参照。</p> <p>②防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P38を参照。</p>		
---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（3）所蔵作品の修理・修復		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値）	令和	令和	令和	令和	令和				令和	令和	令和	令和	令和		
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度				3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
所蔵作品の修理・修復数		201	378	208	—	—	—				予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	—	—	—	
											決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	—	—	—	
												経常経費（千円）	492,964	567,352	—	—	—
												経常利益（千円）	△5,470	27,730	—	—	—
												行政コスト（千円）	717,220	799,719	—	—	—
												従事人員数（人）	47	57	—	—	—

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・所蔵作品の修理・修復数 <評価の視点> ○各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P38～40 (3) 所蔵作品の修理・修復	/	評定
	<主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行った。 ・東京国立近代美術館（本館） 25点（絵画19点、素描2点、版画3点、彫刻1点） ・国立工芸館 37点（工芸11点、デザイン26点） ・京都国立近代美術館 15点（絵画11点、水彩1点、素描1点、版画1点、資料・その他1点） ・国立西洋美術館 92点（絵画18点、水彩2点、素描2点、版画62点、彫刻5点、写真1点、工芸1点、書籍1点） ・国立国際美術館 39点（絵画18点、水彩2点、素描1点、版画4点、彫刻8点、写真2点、デザイン4点） ※詳細は実績報告書P38～40を参照		<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和4年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に作品等の修理・修復を行った。 特に、東京国立近代美術館では、藤田嗣治の《五人の裸婦》（1923年）、《自画像》（1929年）の修復を行い、画面の洗浄や剥落止めといった処置とともに、過去の修復跡や技法材料の科学調査もを行い、謎の多い彼の創作の秘密に迫った。そこで得られた知見は、コレクションによる小企画「修復の秘密」（令和5年3月17日～令和5年5月14日）や『東京国立近代美術館研究紀要』（27号）にて公開し、美術館の重要な活動のひとつである作品の保存修復について、一般の理解を大いに深めることができた。 今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしている。 <課題と対応> 国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置できていない館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。 また、国立アトリーサーチセンターを中心として、国立美術館各館の保存修復に関する連携の推進を図るとともに、国内外の保存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-4	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（4）所蔵作品の貸与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464 、 0465

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値）	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和						
				3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
作品の 貸与等	貸出	件数	実績値	—	106	138	173	—	—	—	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	—	—	—
		点数	実績値	—	625	1,493	1,517	—	—	—		決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	—	—
	長期貸与	件数	実績値	—	—	—	41	—	—	—	経常経費（千円）	492,964	567,352	—	—	—
		点数	実績値	—	—	—	179	—	—	—	経常利益（千円）	△5,470	27,730	—	—	—
	特別観覧	件数	実績値	—	357	400	319	—	—	—	行政コスト（千円）	717,220	799,719	—	—	—
		点数	実績値	—	948	803	857	—	—	—	従事人員数（人）	47	57	—	—	—
所蔵作 品の活 用割合	東京国立近代美術館	実績値	—	—	—	12.0%	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
	国立工芸館	実績値	—	—	—	11.7%	—	—	—							
	京都国立近代美術館	実績値	—	—	—	11.5%	—	—	—							
	国立西洋美術館	実績値	—	—	—	15.2%	—	—	—							
国立国際美術館	実績値	—	—	—	3.3%	—	—	—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・所蔵作品の貸与件数 <関連指標> ・所蔵品の活用割合（展示、貸与及び特別観覧の合計の所蔵品と寄託品の合計に占める割合） ・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数 <評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P40～42 (4) 所蔵作品の貸与	/	評価
	<主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した。 ・貸出件数 173件 ・貸出点数 1,517点 ・長期貸与件数 41件 ・長期貸与点数 179点 ・特別観覧件数 319件 ・特別観覧点数 857点 ・所蔵作品の活用割合 東京国立近代美術館 12.0% 国立工芸館 11.7% 京都国立近代美術館 11.5% 国立西洋美術館 15.2% 国立国際美術館 3.3% ※詳細は実績報告書P40～42を参照。		

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号、第 7 号、第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
1-3-1~3 各表参照									予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	—	—	—
									決算額（千円）	683,007	1,313,422	—	—	—
									経常経費（千円）	579,946	1,094,890	—	—	—
									経常利益（千円）	49,136	89,746	—	—	—
									行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	—	—	—
									従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な指標、関連指標> > 1-3-1~3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P43~54	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 1-3-1~3 各表参照 <課題と対応> 1-3-1~3 各表参照	評定	B
	<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照		<評定に至った理由> 中期計画における所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・令和5年3月に設立した国立アトリサーチセンターを迅速に機能させることにより、我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくこと。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり ・発達障害のある方とその家族に向けた来館案内冊子の作成は素晴らしい取組。 ・美術館員の養成について、育成プログラムを作成のうえ、中長期的な取り組みとして行っていくことが必要。 ・人材育成について、各館で個別には行われているが、ナショナルセンターとして明確な方針をもって体系的に育成されているとは言えず、改善を望みたい。	

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウム	実績値	—	5	8	5	—	—	—		予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	—	—
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	13	19	44	—	—	—		決算額（千円）	683,007	1,313,422	—	—
										経常経費（千円）	579,946	1,094,890	—	—
										経常利益（千円）	49,136	89,746	—	—
										行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	—	—
										従事人員数（人）	55	60	—	—
										1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
中期目標、中期計画、年度計画																											
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
	業務実績		自己評価																								
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度調査（項目「1-1-1」の掲載参照） <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照） ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数（項目「1-1-1」の掲載参照） ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数 ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の話題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進したか。 ○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P43～46</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等</p> <p>② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p> <p>③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等</p> <p>④ 国立アトリサーチセンターによる連携・協力</p>		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターにおいて、新たな巡回展の実施に向けた検討や令和4年度に承継した「全国美術館収蔵品サーチ」について国内美術館と連携し、国内美術館収蔵品情報等の集約・発信等に努め、美術振興のナショナルセンターとして国内美術館の活動全体の活性化に向けた取組を進めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターにおいて、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティスト支援などへの本格的な取組を進め、国内美術館活動全体の充実に努めることとしている。</p>	評定																							
	<p><主要な業務実績></p> <p>① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数</th> <th>国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>0</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P44及び別表14及び15を参照。</p> <p>②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力（特記事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国際美術館では、韓国現代美術館と将来的に持続可能な関係を構築することを目指している。その一環として、令和6年度～令和7年度に特別展を共同で企画予定である 			館名	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数	国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数	東近美	本館	1	国立工芸館	2	京都国立近代美術館	0	7	国立映画アーカイブ	2	3	国立西洋美術館	0	1	国立国際美術館	0	7	国立新美術館	0	22	計
館名	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数	国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数																									
東近美	本館	1																									
	国立工芸館	2																									
京都国立近代美術館	0	7																									
国立映画アーカイブ	2	3																									
国立西洋美術館	0	1																									
国立国際美術館	0	7																									
国立新美術館	0	22																									
計	5	44																									

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等
 ア 地方巡回展の開催
 1-1-1 記載の「⑤ 地方巡回展等」を参照。
 イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名		共同主催件数	共同研究件数
東近美	本館	4	4
	国立工芸館	4	5
京都国立近代美術館		6	7
国立映画アーカイブ		9	8
国立西洋美術館		1	2
国立国際美術館		3	3
国立新美術館		4	4
計		31	33

ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等
 (特記事項)

- 京都国立近代美術館
 ・ 国宝修理装演師連盟が文化庁の補助金を得て進めている「近代絵画修理ガイドラインの作成」事業に協力し、所蔵品のうち、最近修復したものや、今後修復を予定しているものの熟覧および座談会への出席を行った。
- 国立映画アーカイブ
 ・ 映画関連資料については、「全国映画資料館録」の編纂や文化庁事業「全国映画資料アーカイブサミット」などを機に各地の映画資料館とのネットワーク作りに努めている。
- 国立西洋美術館
 ・ 令和4年度は初めて法人内の金属彫刻作品である国立国際美術館のオノ・ヨーコ《忘れなさい》(1988年)と国立映画アーカイブの《金獅子賞トロフィー》(1953年)を預り、金属文化財の保存修復を専門とする保存修復室長が保存修復作業を行い、法人全体の収蔵品の安全性や質を高めることに協力した。
- 国立国際美術館
 ・ 現代美術の保存修復に関する共同研究として昭和女子大学、東京藝術大学と連携し、福岡市美術館、九州大学総合研究博物館における所蔵品管理の調査を行った。

※詳細は実績報告書P44～45を参照。

○ 国内美術館と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、国内外に発

④国立アトリサーチセンターによる連携・協力
 ・ 美術振興のナショナルセンターとして国内美術館の活動全体の活性化に

<p>信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、美術振興のナショナルセンターとして、国内美術館の活動全体の活性化に寄与したか。</p>	<p>寄与するため、国立アートリサーチセンターの設置に向けて各種の取組を実施し、令和5年3月28日に同センターを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1-1「⑤地方巡回展等」、1-1-3「①国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信」及び「②国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品検索システムの充実」、1-1-4「①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発」及び「②ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等」、1-3-2「①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動」を参照。 <p>※詳細は実績報告書P46を参照。</p>		
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
指導者研修	終了者数	実績値	—	(325)	87	54	—	—	—	予算額(千円)	1,504,214	1,491,958	—	—	—
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率	96.6%	98.8%	98.8%	—	—	—	決算額(千円)	683,007	1,313,422	—	—	—
		実績値	を前中期目標期間実績と同程度維持	(94%)	96.6%	98.1%	—	—	—	経常経費(千円)	579,946	1,094,890	—	—	—
		達成度	98.8%	—	97.8%	99.3%	—	—	—	経常利益(千円)	49,136	89,746	—	—	—
キュレーター研修受入人数		実績値	—	3	8	15	—	—	—	行政コスト(千円)	872,236	1,375,620	—	—	—
インターンシップ受入人数		実績値	—	23	27	27	—	—	—	従事人員数(人)	56	61	—	—	—
博物館実習受入人数		実績値	—	12	12	12	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修の満足度 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行ったか。 ○ 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P46～51</p> <p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立アトリサーチセンターと、法人内各館の連携により、発達障害のある方とその家族に向けた来館案内冊子の作成など、誰もが美術館を利用できるよう、モデル的な教材の開発に取り組んだ。また、鑑賞教育のための指導者研修、インターンシップやキュレーター研修など人材育成に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>次代を担う美術館員(学芸員)の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターにおいて、高齢者や障害者等に対応できるファシリテータ育成プログラムの研究・開発に着手する予定としており、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとしての人材の育成を図ることとしている。</p>	<p>評定</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実施・普及、実践者の育成・研修</p> <p>国立アトリサーチセンターにおいて、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよう、法人内各館の教育普及室と連携して以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に発達障害のある方とその家族に向けた、やさしい文章と写真による来館案内冊子「ソーシャルストーリー」を、全7館分作成し、ウェブサイトに掲載した。 ・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成し、ウェブサイトに掲載した(東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館、国立新美術館、国立映画アーカイブ)。また、「鑑賞教育指導者研修」のダイジェスト映像動画を2本作成し、ウェブサイトに掲載した。 <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修の実施等</p> <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実に資している。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、3年ぶりに対面で開催した。 ・本研修の記録はウェブサイトにて公開している。 <p><研修概要></p> <p>会期：令和4年8月1日、8月2日</p> <p>修了者数：54名(小・中・高等学校・特別支援学校教諭36名、美術館学芸員14名、指導主事4名)</p> <p>参加者の満足度：98.1%</p> <p>ウ 国立アトリサーチセンターにおけるファシリテータの育成・運営等</p>		

<p>○ 全国の公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核の人材を育成したか。</p> <p>○ 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。</p>	<p>・高齢者に対応するファシリテータについて、今後開発予定の高齢者対象鑑賞アプリに連動して育成プログラムを開発することを検討した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P46～48を参照。</p> <p>②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ア インターンシップ等の実施 国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行った。 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="689 448 1245 858"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 映画保存のニーズに対応したワークショップの実施 ・NFAJ&J.S.A. アーカイブセミナー映画表現と音 『マダムと女房』 主催：国立映画アーカイブ、協同組合日本映画・テレビ録音協会 協力：日本大学芸術学部映画学科 内容： デジタルでの映画制作や上映が主流となった現在において、公開当時のオリジナルの映像や音の保存と復元について知見を深め、映画の適正な保存や映画文化の継承をはかることを目的に開催。令和2年度以降、コロナ禍により開催を見送られていたが、今回は、国産トーキー映画の第一弾『マダムと女房』（1931年、五所平之助）をとりあげ、撮影時に使用した機材の特性の観点を変えて映画の音の生成と映画表現について考察した。</p>	館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	4	5	—	国立工芸館	0	0	—	京都国立近代美術館	3	1	—	国立映画アーカイブ	0	1	12	国立西洋美術館	4	7	—	国立国際美術館	3	7	—	国立新美術館	1	6	—	計	15	27	12		
館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																					
東近美	本館	4	5	—																																				
	国立工芸館	0	0	—																																				
京都国立近代美術館	3	1	—																																					
国立映画アーカイブ	0	1	12																																					
国立西洋美術館	4	7	—																																					
国立国際美術館	3	7	—																																					
国立新美術館	1	6	—																																					
計	15	27	12																																					

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 5 年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値）	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和		
					3	4	5	6	7						3	4
					年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度		
映画フィルム の収集	購入本数	実績値	—	82	178	109	—	—	—	予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	—	—	—	
	購入金額（千円）	実績値	—	120,940	128,063	125,632	—	—	—	決算額（千円）	683,007	1,313,422	—	—	—	
	寄贈本数	実績値	—	553	1,985	387	—	—	—	経常経費（千円）	579,946	1,094,890	—	—	—	
	年度末所蔵本数	実績値	—	83,744	85,907	86,407	—	—	—	経常利益（千円）	49,136	89,746	—	—	—	
	年度末寄託品本数	実績値	—	19,322	19,322	19,322	—	—	—	行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	—	—	—	
映画フィルム 等の貸与	貸出	件数	実績値	—	42	61	81	—	—	—	従事人員数（人）	6	6	—	—	—
		本数	実績値	—	73	155	166	—	—	—	1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	特別映写 観覧	件数	実績値	—	29	48	55	—	—	—						
		本数	実績値	—	115	127	206	—	—	—						
	複製利用	件数	実績値	—	23	44	41	—	—	—						
		本数	実績値	—	45	61	78	—	—	—						

映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	3	5	5	—	—	—
		点数	実績値	—	55	138	83	—	—	—
	特別観覧	件数	実績値	—	30	47	50	—	—	—
		点数	実績値	—	670	593	330	—	—	—
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	98	229	169	—	—	—	
	累計公開件数※	実績値	—	7,752	7,734	7,903	—	—	—	

※令和3年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えしたことに伴い、累計公開件数が減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <p><評価の視点></p> <p>○ 我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。</p> <p>また、国立アトリーサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組んだか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P 51～54</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。</p> <p>また、国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画及び関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>		評定
	<p><主要な業務実績></p> <p>○映画フィルムの収集 (映画フィルム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入本数 109 本 ・寄贈本数 387 本 ・年度末所蔵本数 86,407 本 ・年度末寄託品本数 19,322 本 <p>○映画フィルムの保管・修復・復元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画史的に重要な作品を可燃性フィルムあるいは不燃性フィルムから複製し、上映用ならびに保存用素材を作ることができた。可燃性フィルムについては、公開当時の日本語字幕が付いたドイツ映画『アトランティド—熱砂の女王—』(1932 年) 等、現在アクセスすることが難しい戦前の日活京都時代劇作品の不燃化を行うことができた。 ・『続水戸黄門廻国記』(1938 年) は、きわめて珍しいことに可燃性オリジナルネガが(オリジナル 13 巻中 3 巻のみであるが)残っており、そこから作製したプリントの美しさから、当時の撮影・現像技術の質の高さを確認することができた。不燃性フィルムについては、『開拓の花嫁』(1943 年) 16mm プリントや『突貫小僧』(1929 年) 16mm プリントなど、残存する唯一の 			

		<p>版と思われるフィルムから保存用素材と上映用素材を作製することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 映画関連資料については、『エリソー』（1928年）ほか袋一平コレクションの初期ソビエト映画ポスターや戦前・戦後期の日本映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムや宣伝チラシの脱酸性化作業、また常設展展示品の中で長期展示に対応するための修復を行った。 <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> 映画フィルム貸出件数／本数 81件166本 映画フィルム特別映写観覧件数／本数 55件206本 映画フィルム複製利用件数／本数 41件78本 <ul style="list-style-type: none"> 映画関連資料貸出件数／点数 5件83点 映画関連資料特別観覧件数／点数 50件330点 <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和4年度中に日本劇映画の作品情報169件を新たに公開し、公開件数は累計7,903件となった。</p> <p>○国立映画アーカイブ展示・資料室及び教育・発信室に新たに人員を2名配置し、国立アトリサーチセンター及び国立各美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に取り組むべく、令和4年度は基礎的かつ専門的な調査研究に向けた調整・検討を行った。</p> <p>※その他詳細は実績報告書P51～54を参照。</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）	
2-1～3各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な指標、関連指標等> 2-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P55～58	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。 2-1～3各表参照 <課題と対応> 2-1～3各表参照	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画における所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり ・随意契約及び1者以下の応札が全体の60%（金額ベースでは66%）を占め、高い水準にある。2者以上の応札となるよう努力すべき。 ・民間企業も相当な賃上げを実施している状況にあることから、引き続き適切な賃上げに努めることが必要。現在の評価制度や昇給基準が明示されておらず、どのような評価・昇給制度になっているのかは詳らかではないが、成果に応じたメリハリのある昇給制度を構築していく必要がある。
	<主要な業務実績> 2-1業務の効率化の状況 2-2給与水準の適正化等 2-3情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	(参考情報)
一般管理費物件費及び業務経費 物件費の削減状況（単位：千円）	実績値	5%以上の効率化	2,410,288	2,305,033	2,480,469				
	削減割合		—	4.4%	▲2.9%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な指標等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費の削減状況 <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 一般管理費・業務経費の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和4年度業務実績報告書 P55～57</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費の削減状況 組織体制の見直し 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 4 共同調達等の取組の推進 			<p>評価</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <p>一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和2年度比）</p> <p>2.9%増加</p> <p>当中期目標期間終了年度（令和7年度）において、前中期目標期間の最終年度（令和2年度）と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計を5%削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費（令和3年度以降に既定経費化されたものを含む。）は対象外。）</p> <p>光熱費の支出増等から、令和4年度の一般管理費物件費及び業務</p>			<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。</p>

<p>○組織体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行ったか。 また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討したか。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。 <p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。 	<p>経費物件費の合計は、令和2年度に比し2.9%増加している。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、本部体制の強化を図った。</p> <p>また、我が国におけるアート振興の新たな拠点として、法人本部に新たに国立アトリサーチセンターを設置し、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化を図るための組織体制を構築・整備した。</p> <p>このほか、国際発信拠点としての国立新美術館の機能強化、映画文化振興の中核的拠点としての国立映画アーカイブの体制及び業務拡充に向けた検討を進めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和4年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和4年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：140件(52.4%) 2,973,396千円(45.5%) うち一般競争入札等：84件(31.5%) 2,475,028千円(37.9%) うち企画競争・公募等：56件(21.0%) 498,368千円(7.6%) ・競争性のない随意契約：127件(47.6%) 3,554,521千円(54.5%) ・一者応札・応募：87件(62.1%) 2,128,481千円(71.7%) <p>イ 契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施(書面審査1回含む)し、令和4年度調達等合理化計画策定及び令和4年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：92件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検</p> <p>少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：4件 <p>エ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>令和4年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査</p>		
---	--	--	--

<p>○施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。 <p>○共同調達等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。 	<p>の実施により、不適正な会計処理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>また、新規採用者等（有期雇用職員を含む。）を対象とした新人研修において会計に係る研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査実施件数：8件 研修参加者数：81名 <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。</p> <p>(ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 展覧会アンケート実施業務、(ス) 省エネルギー対策支援業務、(セ) 展覧会情報収集業務、(ソ) 映写等請負業務</p> <p>イ 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>(ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等の設置や運営業務、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p>引き続き、周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。</p> <p>国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレトーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレトーパー、電気の共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレトーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>		
---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標		基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	(参考情報)	
				年度	年度	年度	年度	年度		
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	96.6	97.9	95.7	—	—	—	
	研究	実績値	—	94.5	94.8	96.4	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な指標等> 特になし <評価の視点> 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P57～58 5 給与水準の適正化等		<評価と根拠> 評価：B 給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。	評価 〇
	<主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,083,746 千円（対令和3年度比較 109.2%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 国家公務員の給与等を考慮して、平成18年4月から俸給表の水準を全体として平均4.8%引下げるとともに、級の構成の見直し、きめ細かい勤務実績の反映を行うため号俸の4分割を行ったほか、調整手当を廃止し、地域手当を新設するなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行った。なお、令和4年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、若年層を中心とした俸給水準の引き上げ及び期末勤勉手当に係る給与改定を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなし、給与についても一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。			

		<p>【ラスパイレス指数（令和4年度実績）】</p> <p>【事務】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案） 95.7 （年齢・地域・学歴勘案） 88.1</p> <p>【研究】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案） 96.4 （年齢・地域・学歴勘案） 94.7</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	（参考情報）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評定	
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P58 6 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○在宅勤務等に対応するため、グループウェア等のクラウドを進めている。また、法人内各拠点を結んだクラウド型オンライン会議サービス活用を推進し、在宅勤務者や外部関係者とのオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。</p> <p>○在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスの導入により、在宅勤務の促進を図るとともに、リモートアクセス可能な共用データストレージを導入することで、在宅業務での利便性向上を行った。</p> <p>○メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するようにネットワークを構成した。</p> <p>○ウェブサーバーについてはクラウド化を推進し、システムの継続的かつ安定的な運用の基盤を整備した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。</p> <p><課題と対応> 今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。</p>		評定	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ										
収入状況 (単位：千円)	評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期 目標期間最終年 度値）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	運営費交付金	予算額	—	7,552,265	8,511,234	8,423,176	—	—	—	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,791,736	8,511,234	8,423,176	—	—	—	
		差引増減額	—	239,471	—	—	—	—	—	
	施設整備費補助金	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	—	—	—	
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	—	—	—	
		差引増減額	—	524,700	1,189,709	724,560	—	—	—	
	展示事業収入	予算額	—	1,580,932	1,102,308	1,303,243	—	—	—	
		決算額	—	633,290	817,020	1,318,659	—	—	—	
		差引増減額	—	△947,642	△285,288	15,416	—	—	—	
	寄附金収入	予算額	—	650,000	650,000	650,000	—	—	—	
		決算額	—	687,161	714,624	723,195	—	—	—	
		差引増減額	—	37,161	64,624	73,195	—	—	—	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	—	—	—	
		差引増減額	—	20,296	55,450	53,527	—	—	—	
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	290,256	206,576	201,715	—	—	—	

		差引増減額	—	290,256	206,576	201,715	—	—	—	
	計	予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	—	—	—	
		決算額	—	11,328,439	11,594,612	11,844,831	—	—	—	
		差引増減額	—	164,242	1,231,070	1,068,412	—	—	—	
支出状況 (単位：千円)	人件費	予算額	—	1,187,785	1,175,979	1,264,211	—	—	—	
		決算額	—	1,135,295	1,187,763	1,211,927	—	—	—	
		差引増減額	—	52,490	△11,784	52,284	—	—	—	
	一般管理費	予算額	—	694,779	625,227	675,179	—	—	—	
		決算額	—	994,979	1,001,095	927,246	—	—	—	
		差引増減額	—	△300,200	△375,869	△252,067	—	—	—	
	事業経費	予算額	—	7,250,633	7,812,336	7,787,029	—	—	—	
		決算額	—	7,178,981	5,155,257	7,479,040	—	—	—	
		差引増減額	—	71,652	2,657,079	307,989	—	—	—	
	施設費	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	—	—	—	
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	—	—	—	
		差引増減額	—	△524,700	△1,189,709	△724,560	—	—	—	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	—	—	—	
		差引増減額	—	△20,296	△55,450	△53,527	—	—	—	
	受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	290,256	206,579	201,715	—	—	—	
		差引増減額	—	△290,256	△206,579	△201,715	—	—	—	
	寄附金事業費	予算額	—	650,000	650,000	650,000	—	—	—	
		決算額	—	296,263	563,667	476,840	—	—	—	
		差引増減額	—	353,737	86,333	173,160	—	—	—	
計	予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	—	—	—		
	決算額	—	11,821,770	9,459,517	11,474,855	—	—	—		
	差引増減額	—	△657,573	904,025	△698,436	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評価	B
<p><主な指標等> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P58～62、65 Ⅲ予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画</p>				
<p><評価の視点> ○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図ったか。 これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として在庫納付等を行ったか。</p>	<p><主要な業務実績> 1 自己収入の確保 入場料収入 727 百万円、公募展事業収入 306 百万円、不動産賃貸収入 132 百万円、その他事業収入 144 百万円等により、1,319 百万円の展示事業等収入を獲得し、予算額として定めた目標値である 1,303 百万円を達成した。外部資金については、本部においてファンドレイジング担当職員の増員による体制整備を行い、法人寄付サイトのリニューアルを実施した。また、企業等からは、周年事業や展覧会開催への支援を獲得したことに加え、国立西洋美術館では企業とオフィシャルパートナーシップ締結を行う等、積極的な働きかけにより外部資金の獲得に努めた。 会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の令和4年度における合計額は68百万円であり、第5期中期目標期間累積額は138百万円である。 (前中期目標期間累積実績額 287 百万円)</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用を努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。</p> <p>3 令和4年度予算 ※「主要な経年データ」参照 [主な増減理由] 一般管理費については、光熱費の支出増等により、予算に比し 252 百万円の支出増となり、ナショナルセンター事業費については、国立アトリサーチセンターにおける業務に係る運営費交付金債務の次年度への繰り越し等により 170 百万円の支出減になっている。 施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予算額より 725 百万円の</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。 <課題と対応> 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。</p>	<p><評定に至った理由> 中期計画における所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり ・コロナの影響が薄れた状況があるものの、展示事業収入が回復したことを評価。 ・ファンドレイジングについては、難易度が高い取り組み故、高給でも実績を有した方を中心に推進していく必要がある。</p>		

支出増となった。
寄附金については、723 百万円を獲得し、令和 4 年度に 477 百万円を支出した。

4 令和 4 年度収支計画 (単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	増△減額
費用の部			
経常費用	7,687	7,302	385
人件費	1,175	1,223	△48
一般管理費	655	979	△324
事業部門経費	5,077	4,603	473
うち美術振興事業費	3,260	3,321	△61
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	701	437	264
うちナショナルセンター 事業費	1,116	846	270
寄附金事業費	650	388	262
減価償却費	130	108	22
収益の部			
経常収益	7,687	7,313	△373
運営費交付金収益	5,604	4,968	△636
展示事業等の収入	1,303	1,319	16
受託収入	—	202	202
寄附金収益	650	388	△262
資産見返負債戻入	130	109	△21
補助金等収益	—	53	53
施設費収益	—	125	125
引当金見返に係る収益	—	150	150
経常損益		11	
臨時損失		0	
臨時利益		—	
当期純損益		11	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		27	
当期総利益		38	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和 4 年度資金計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10,776	11,444	△668
業務活動による支出	10,291	9,796	495
投資活動による支出	485	1,647	△1,162
財務活動による支出	—	—	—
資金収入	10,776	12,302	1,526

業務活動による収入	10,376	10,623	247
運営費交付金による収入	8,423	8,423	—
展示事業等による収入	1,303	1,275	△28
受託収入	—	156	156
補助金等収入	—	46	46
寄附金収入	650	723	73
投資活動による収入	400	1,680	1,280
施設整備補助金による収入	400	1,680	1,280
資金増減額		859	
資金期首残高		5,623	
資金期末残高		6,481	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

6 剰余金

(1) 当期末処分利益の処分計画

I 当期末処分利益 38 百万円

II 利益処分額

・独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により主務大臣の承認を受けようとする額 38 百万円

(2) 利益の生じた主な理由

支出の抑制等による。

(3) 目的積立金の使用状況

目的積立金について、令和 4 年度は以下のとおり使用した。

(単位：百万円)

区分	金額	使用内容
前中期目標期間繰越積立金	27	入館者サービスに係る費用
計	27	

(4) 積立金（通則法第 44 条第 1 項）の状況

(単位：百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	0	121	0	121
前中期目標期間繰越積立金	414	0	27	387
目的積立金	0	0	0	0

7 施設設備に関する計画

以下の施設整備が完了した。

国立新美術館の土地購入（令和 4 年度取得分）

京都国立近代美術館外壁、屋上等雨漏れ対策工事

国立西洋美術館自動火災報知設備更新工事

国立国際美術館雨漏り修繕工事

	国立国際美術館B 3階展示室空調設備更新工事		
--	------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	IV. その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	（参考情報）	
4-1～3各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標等> 4-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P63～67 IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通り実施した。 令和4年度は、組織ガバナンスの一層の強化を図るため、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、本部の組織体制を強化した。 また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和4年度は新たに理事長裁量経費を計上し、中期目標の変更を踏まえた各館の新たな取組への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 国立アトリサーチセンターについて、文化庁の要請も踏まえ、「アートプラットフォーム事業」、メディア芸術関連事業等各種事業の承継も含めて検討・設置準備を進め、予定通り令和4年度中に開設に至った。 4-1～3各表参照	評定 B <評定に至った理由> 中期計画における所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり ・幹部候補者の育成のためのプログラム（必要な経験・ジョブローテーションの明示）や職員のキャリアモデルを示せるようなものがあると、職員1人1人がキャリアについて考えることができ、法人としても長期的な育成が可能になると考えられる。人員の異動や組織の改変等を積極的に行っていくことを期待する。 ・人事体制としては、未だ法人として独立・成長していけるだけの強力な体制が構築できていない。マネージング・ダイレクターの導入による複数館長制の導入など抜本的な改革の検討が必要。また、館長が短期間で入れ替わり続けることも問題。 ・所蔵作品や展覧会にとりあげる作家、育成する

		<課題と対応> 4-1～3各表参照	インターン、プロジェクトに関わるチームなど、すべてにおいてジェンダー統計を意識する必要がある。
--	--	----------------------	---

4. その他参考情報			
特になし			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	（参考情報）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		評定
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○ 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P63～64</p> <p>IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化</p>		<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。</p> <p>令和4年度は、組織ガバナンスの一層の強化を図るため、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、本部の組織体制を強化した。</p> <p>また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和4年度は新たに理事長裁量経費を計上し、中期目標の変更を踏まえた各館の新たな取組への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダ</p>		評定
<p><主要な業務実績> 【内部統制の充実・強化】 ①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備 国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。 理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議した。 本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る業務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。令和4年度は、組織ガバナンスの一層の強化を図るため、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置、学芸調整担当の副理事の任命及び学芸調整室の設置、本部専任職員の増員など、本部の組織体制を強化した。さらに、法人内会議（経営会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中</p>					

<p>○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。</p>	<p>心とした運営管理会議）を通じて、役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。</p> <p>また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和4年度は新たに理事長裁量経費を計上し、中期目標の変更を踏まえた各館の新たな取組への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再配分など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。</p> <p>内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。</p> <p>さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和3年度事業実績並びに、令和4年度事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。</p> <p>②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握</p> <p>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、法人で取り組むべき重要な課題（リスク）の見直しに着手した。</p> <p>そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【情報セキュリティ】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、令和3年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>令和4年度は、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、国立映画アーカイブ及び国立西洋美術館を対象とした情報セキュリティ自己監査を実施した。自己監査の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。加えて、令和3年度に受けた内閣サイバーセキュリティセンターによる情報セキュリティ監査（対象：本部、東京国立近代美術館、国立工芸館、国立国際美術館）について、令和4年度はフォローアップ監査を受け、監査指摘事項に対応するための情報セキュリティ関連規程の整備を進めた。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適</p>	<p>ーシップによる資源配分の強化を図った。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるとともに、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。</p>	
--	---	---	--

<p>○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p>	<p>切に行うとともに、標的型メール攻撃訓練のプラットフォームをクラウド上に設置するなど環境整備を行った。</p> <p>【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】</p> <p>① 監事監査 監事2名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。</p> <p>② 内部監査 本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。</p> <p>なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。</p> <p>③ 外部評価 外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回開催し、令和3年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
常勤職員数 ※1	実績値	—	114	117	127	—	—	—	※1 各年度当初における常勤職員数。	
常勤職員、任期付職員等の計画的採用状況	実績値	—	2	11	25	—	—	—		
	実績値	—	13	16	18	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> 特になし <関連指標> 特になし <評価の視点> ○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。 ○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給	<実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P 65~67 3 人事に関する計画 <主要な業務実績> 【職員採用等の状況】 ・令和4年度常勤職員数 127名（新規採用者25名） ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・令和4年度においては、国立アトリサーチセンターの設置に向けた体制整備を図るため、常勤職員の募集・採用を進めた。 ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23	<評定と根拠> 評定：B 人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置、任期付職員の採用も含めた人材確保、多様な研修機会の提供等、適切に行っている。 <課題と対応> 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆弱である。人員不足は、法人の	評定

<p>与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。</p> <p>○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進したか。</p> <p>○ 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進したか。</p>	<p>年度より制度化した任期付き研究員制度等の活用を行っている。さらに、平成 26 年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用）を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。（任期付研究員及び特定有期雇用職員の新規採用 18 名）特に令和 4 年度においては、国立アトトリサーチセンター設置を契機とし、法人全体の体制強化のため、渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を推進した。有期雇用職員についても、無期雇用への転換など職員の多様化を推進している。</p> <p>※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成 18 年 10 月 17 日閣議決定）に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。また、職員兼業規則を改正し、兼業の許可基準の緩和・明確化を図り、外部人材の登用の柔軟性を高めた。 ・事務系職員については、法人内各館の異動のほか、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。また、学芸系職員についても、国立アトトリサーチセンター設置を契機に各館から法人本部への異動など法人全体の観点から適正な人事配置に努めた。 <p>【研修機会】</p> <p>○新規採用者・転任者職員研修 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、新任職員研修を実施した。（令和 4 年 11 月 21 日～12 月 23 日実施 研修参加者 81 名）</p> <p>○ハラスメント研修 ハラスメント研修（研修参加者 321 名）を実施したほか、産業界による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施した。</p> <p>○外部の研修への派遣 文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 （令和 4 年度中の職員の主な研修受講実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省主催「第 60 回政府関係法人会計事務職員研修」（4 人） ・文化庁主催「令和 4 年度図書館等職員著作権実務講習会」（5 人） ・文化庁主催「令和 4 年度文化財行政講座」（3 人） ・国立公文書館主催「令和 4 年度公文書管理研修Ⅰ」（12 人） ・国立公文書館主催「令和 3 年度公文書管理研修Ⅱ」（7 人） ・国立公文書館主催「令和 4 年度アーカイブス研修Ⅰ」（2 人） ・人事院主催「第 58 回近畿地区係長研修」（2 人） 	<p>目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確保するため、国立アトトリサーチセンター設置を契機として、渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を引き続き推進し、法人全体の体制強化に努める。</p>
--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和5年度行政事業レビュー番号 0464、0465

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	（参考情報）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与したか。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和4年度業務実績報告書 P67</p> <p>5 国立アトリサーチセンターの設置</p>			<p>評定</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>「アートをつなげる、深める、広げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アトリサーチセンターを設置した。国立アトリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立アトリサーチセンターについて、文化庁の要請も踏まえ、「アートプラットフォーム事業」、メディア芸術関連事業等各種事業の承継も含めて検討・設置準備を進め、予定通り令和4年度中に開設に至った。</p>	<p><課題と対応></p> <p>国立アトリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。</p>	

4. その他参考情報
特になし

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取り組みが必要とされる。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
1-1-1 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究成果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展等は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。 ①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。 ①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図る。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展は、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。企画展では、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。 その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>①-6 平成28年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」（美術作品の鑑賞機会の提供）及び「公開」（ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供）を検討し、取り組みを実施する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アトリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行う。 あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。</p> <p>③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>	<p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与も視野に入れた相互貸出の推進に努めるとともに、6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立西洋美術館においては世界文化遺産を構成する前庭の防水更新工事に併せて実施した復原について、印刷物、パネル、建築ツアー等で紹介するとともに、国立西洋美術館活用・公開方針検討委員会で世界遺産の「活用」と「公開」について、引き続き検討する。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施する。</p> <p>②-2（国立アトリサーチセンター） 従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの巡回展の実現に向けて、国立美術館各館とも協議の上その方針を確定する。</p> <p>③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>
<p><u>1-1-2</u> 美術創造活動の活性化の推進</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館（国立アートセンター）は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向や現代作家を積極手に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。 なお、国立新美術館（国立アートセンター）を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。 なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行う。</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。 ア 令和4年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 令和6年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。 ② 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要素を整理するほか、予約等に関する情報収集を行い、その運用の見直しの検討に着手する。</p>
<p><u>1-1-3</u> 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報（国内外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む）を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①-1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アトリサーチセンターにおいて、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。 ①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上 ① 法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。 所蔵作品情報については、平成28年度年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>その際、現在、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p>	<p>国立アトリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アトリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。</p> <p>①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。</p>	<p>者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報発信として、歴史情報（来歴等）を含む所蔵作品情報の収集・整理に努め、専門家向けにも利用可能なレベルの情報をインターネットを通じて公開し、国内外の研究促進に貢献する。</p> <p>また、国立国会図書館サーチ（NDL Search）、文化庁文化遺産オンライン及びジャパンサーチとの連携を継続する。</p> <p>このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。また、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方については「東京国立近代美術館・国立新美術館連携促進ワーキンググループ」における検討結果を踏まえつつ、利用者の利便性向上を図る視点からの見直しに着手する。</p>
<p><u>1-1-4</u> 教育普及活動の充実</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取組の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実へ寄与する。</p> <p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実 ① 年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況に対応しつつ、感染防止策に配慮した教育普及活動を実施する。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実及び企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。</p> <p>③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る。</p>
<p><u>1-1-5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、別表2のとおり各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実を生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p>	<p>実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。 また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を別表2のとおりに計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>
<p><u>1-1-6</u> 快適な観覧環境の提供</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。 また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るため、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。 ①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。 ② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。 ③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供 ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。 また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。 なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。 ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。 ③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>
<p><u>1-2</u> 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。</p>	<p>2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承</p>
<p><u>1-2-1</u> 作品の収集</p>	<p>(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。 あわせて、各館の収蔵品の重複状況等を確認し、他館への長期貸</p>	<p>(1) 作品の収集 ①-1 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれ</p>	<p>(1) 作品の収集 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>与等により積極的な活用を進めるものとする。</p> <p>加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報による、国内外の有望作家の代表作の同時代購入に取り組み、将来的に世界のアート史に残る重要作品の確保を図るものとする。</p>	<p>た所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的な活用を進める。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的な活用を努める。</p>	<p>あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで公開する。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体で協議する。</p> <p>なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>
<p><u>1-2-2</u> 所蔵作品の保管・管理</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。</p> <p>平成 31 年 3 月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。</p> <p>また、平成 31 年 3 月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。</p> <p>また、平成 31 年 3 月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。</p> <p>国立工芸館では、狭隘・老朽化のため以前より外部倉庫（東京）に保管を委託していた作品およびその後新たに収蔵した工芸作品の保管のため、令和 5 年度から金沢市内の外部倉庫の活用を目指し調査及び検討を進める。</p>
<p><u>1-2-3</u> 所蔵作品の修理・修復</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。</p>	<p>(3) 所蔵作品等の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。</p>
<p><u>1-2-4</u> 所蔵作品の貸与</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。</p>
<p><u>1-3</u> 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造していく観点から、海外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含めた情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活動全体の活性化</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>に寄与することが必要である。</p> <p>また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取り組みを推進するものとする。</p>		
<p><u>1-3-1</u> 国内外の美術館等との連携・協力等</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の課題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。 ② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造する観点から、国立アトリサーチセンターにおいて、国内美術館と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、美術振興のナショナルセンターとして、国内美術館の活動全体の活性化に寄与する。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。 ② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 国立アトリサーチセンターにおいて、文化庁アートプラットフォーム事業の全国美術館収蔵品サーチ「SHUZŌ」を継承し、全国の美術館との連携のもと、国内美術館収蔵作品・作家情報の集約・国際発信を主導して進める。また、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を促進するために文化庁アートプラットフォーム事業継承に関する検討・準備を進める。</p>
<p><u>1-3-2</u> ナショナルセンターとしての人材育成</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成 未就学児を持つ家庭、小中高校大学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみならず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ方々、経済的・社会的に美術館から疎外されがちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。 大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。 ② 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。 ③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。 ④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。 イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校等の教員と学芸員等が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。 あわせて、法人ホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。 ウ 国立アトリサーチセンターにおいて、ビジネス研修等有料プログラムに対応できる有償ファシリテータを育成・運営する。また、高齢者や障害者に対応できるファシリテータ育成プログラムの研究・開発に着手する。 ②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>
<p>1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p> <p>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブとともに、映画に関する情報発信拠点、人材育成等の総合拠点としての役割を果たすよう速やかに調整を図るものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り方について検討するものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p> <p>また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体の事業については次のとおり。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。</p> <p>ア 歴史資料として貴重な無声期の映画作品について、デジタル復元を実施する。</p> <p>イ 日本映画監督協会の協力を得て実施した国立美術館のクラウドファンディング第3弾「磁気テープの映画遺産を救え!『わが映画人生』デジタルファイル化プロジェクト」の成果を基に、国立映画アーカイブ初の磁気テープコレクションのデジタルファイル化を図る。</p> <p>ウ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。</p> <p>エ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の素材材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)に関連した講演会等を開催する。[再掲]</p> <p>⑤ 国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) 加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力をを行う。</p> <p>⑥ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑦ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ(東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用校)とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑧ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画アーカイブ 所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑨ 国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) 会議に研究員等が出席する。</p>
II 業務運営の効率化に関する事項	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>2-1</u> 業務運営の効率化の状況等</p>	<p>1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除（専任化）する。事務局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館（国立アートセンター）の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館の役割の見直しを図るものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局職員員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行う。 また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。 (2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>1 業務運営の取組 業務運営の一層の効率化を進めるため、観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努めるとともに、競争入札及び共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「調達等合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレトペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借 オ 電気 カ 電子複写機賃貸借及び保守 キ 古紙売買</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンター方式の導入を推進するなど、予算の効率的な執行に努める。</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>2-2</u> 給与水準の適正化等</p>	<p>5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p><u>2-3</u> 情報通信技術を活用した業務の効率化</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、クラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、仮想化サーバーの利用促進、外部から館内インフラへの安全なアクセスの実現といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。</p>
<p><u>III. 財務内容の改善に関する事項</u></p>	<p>V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保 「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展示会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保に取り組む。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展示会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画 別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画 別紙のとおり。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実 	
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 (2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 令和4年度は、令和3年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 ア 京都国立近代美術館外壁、屋上等雨漏れ対策工事 イ 国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事 ウ 国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事 エ 国立西洋美術館自動火災報知設備更新工事 オ 国立国際美術館雨漏り修繕工事 カ 国立国際美術館B3階展示室空調設備更新 キ 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事 (2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、</p>	<p>4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。 また、今中期目標期間の前期末までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	
IV その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
4-1 内部統制	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。</p> <p>業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p> <p>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。</p> <p>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」(平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会議決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。</p> <p>(2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>
4-2 人事に関する計画	<p>3 人事に関する計画</p> <p>作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。</p> <p>② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。</p> <p>ア 新規採用者研修 イ ハラスメント防止に関する研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。</p> <p>③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努め</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,740 百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>る。</p> <p>④ 職員兼業規則を見直し、兼業の許可基準の緩和や申請手続きの簡素化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>
<p>4-3 その他業務に関し必要な事項</p>	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項 国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、中期目標管理法の有識者会合(文化庁次長設置)による国立美術館の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項 国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。</p> <p>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。</p>	<p>5 その他 (1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2)日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与するため、国立アトリサーチセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。</p>